

令和2年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年12月7日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 市川正彦	建設環境課長 篠原英男	農林課長 櫻井 豊
観光課長 今井一行	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後3時45分

議長（森本信明君） おはようございます。これから、本日12月7日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影と信濃毎日新聞社の取材はそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付をしたとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（森本信明君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、9人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は通告順5番まで行います。

質問は通告順に一問一答方式で行います。質問時間は答弁を含めて60分以内ですが、議員各位、町当局は新型コロナウイルス感染症への対応のため、簡潔な質問、答弁による時間短縮に配慮願います。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、7番、今井 清君の発言を許します。

件名は 1. コロナ禍の観光事業の現状と課題についてです。

質問席から願います。

〈7番 今井 清君 登壇〉

7番（今井 清君） おはようございます。7番、今井 清です。通告に従いまして質問をいたします。

コロナ禍で苦戦が続く観光事業について伺います。

一時落ち着いてきたと思われた新型コロナウイルスですが、冬の訪れとともに感染拡大が続き、感染拡大の第3波に入っていると言われていています。

第2波のピークだった8月1日までの直近7日間では20代と30代が感染者のおよそ6割を占めていましたが、11月15日までの直近7日間をしてみると、40代から50代の感染者が増え、幅広い年代で感染者が増加しています。

専門家の話では、新型コロナウイルス感染は若者だけでなく、中高年の幅広い年代に広がっている現状から、医療機関に立ち入らず日常生活を送っている人が感染症にかかってしまう市中感染の様子を示している。誰でも、どこでも、いつでも感染する状況であると伝えていています。

また、長野県でも長野市の飲食店などで集団感染が発生しており、先頃1日当たりの新規感染者の過去最多を更新しました。立科町でもついに感染症患者が発生しました。高齢者施設でもクラスターが発生しており、私たちの日常生活にも入り込んでい

る現状となっています。

このことから、新型コロナウイルス感染拡大により、春先には宿泊者がほとんどいなくなってしまうという白樺高原の宿泊施設も、国のG o T oキャンペーンでようやく持ち直してきた矢先に、この第3波の影響が出ないのか、本当に危惧される状況となっています。

当町の一大産業である観光事業について、この現状をどのように認識されているのか町長に伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、今井議員の質問にお答えをさせていただきます。

当町の一大産業である観光事業についての現状とその認識ということでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光業への影響が深刻なものになっていることはご案内のとおりであります。観光は人の移動が伴う産業ですので、感染拡大防止のために外出を控えるようにといった行動は、当然影響を受けるものであります。観光業に対しては、国や県、町においても様々な施策を実施されていますが、以前のような状態には到底回復できない状況であるかと思えます。

全国的に感染が拡大している状況において、この立科町の基幹産業である観光業を持続可能なものにしていくために、感染拡大防止と観光業の活性化をいかに両立させるかが大きな課題だというふうに捉えております。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今の答弁で、厳しい現状は重々認識されていると思います。

落ち込んだ経済を回すために、国の政策であるG o T oキャンペーンが実施され、G o T oトラベルは1兆円を超える予算が投入され、宿泊予約をした旅行者1人当たり代金の半額、上限2万円を割り引いたり、飲食店や土産物店で使えるクーポン券の発行などが支援されています。

当町でも宿泊業、飲食業をはじめとする観光関連事業者の支援と活性化のため、長野県民限定555GO!STAY信州inたてしなの事業が実施されました。この事業の詳細並びに事業の実施状況、事業効果等について担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） お答えをさせていただきます。

555GO!STAY信州inたてしな事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により甚大な被害を被っている宿泊、飲食、レジャー、お土産店など観光事業者の支援を目的として、6月1日から8月31日までの立科町の宿泊利用に対し、お得な割

引券を提供したものであります。

長野県民5,000名に限定して、5,000円以上の宿泊で3,000円の宿泊割引、2,000円分の飲食、レジャー、お土産割引券、合計5,000円分の割引をいたしました。長野県民向けの長野県ふっこう割とも併せて実施をしております。

取扱窓口は、信州たてしな観光協会とし、対象事業者に対しては5月22日に会員向けの概略の情報提供、5月27日に予約方法や精算方法など説明資料を送付、発送いたしました。この事業につきましては町の事業でありますので、観光協会以外の施設も対象とし、89の施設が利用可能でありました。

結果でございますが、宿泊券は28施設、それから飲食券は46施設、レジャー、土産券については35施設において利用がありました。

事業費に係る議決を頂いたのが5月の12日でした。非常に短期間の中で進めていたとき、6月1日から始まった長野県ふっこう割とも相乗りができ、また他地域に先駆けて実施できたことにより、事業開始から3日で1,000人以上の予約が入ったこと、また約3週間で予定数に達したことなどからも大きな効果があったものと思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今の状況を聞いて、大変厳しい状況の中、一定の事業効果があつて大変よかつたと感じていますが、全ての施設に恩恵があればよかつたのですが、宿泊施設の規模などにより効果に差が出ていると伺いました。

どのような点が課題であつたのか、また、今後どのような点を改善して対策する必要があるのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） クーポン券の発行窓口は観光協会といたしました。また、町外のお客様のエントリーは観光協会の専用フォームからとし、施設の予約照合などを観光協会の職員が行いました。利用者のマッチングでありますとか、予約の変更の対応など、予想外に手がかかり、臨時にアルバイトをお願いしたとのことであります。

事業者の皆さんからは、大規模事業者に利用が集中し中小事業者には行き渡らなかつたのではないかと、また、特設サイトの事業者名に誤りがあつたなど。また、町民の皆様からは、利用したいと思つたら早めに売り切れてしまつていたなど、課題点としてお伺いをしております。これらが課題というふうに捉えているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のご回答では、なかなか全施設という形にはなかなか難しい面があつたと。大規模事業者にやはり宿泊が集中するような面があつたというようなご回答だつたと思いますが。

この反省を踏まえて、第2弾としてG o T o信州立科町冬漫喫クーポンというのを、今回コンビニ端末で販売開始をすると伺いましたが、この事業の詳細、また事業の目的、事業効果について担当課長にお伺いします。

議長（森本信明君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） G o T o信州立科町冬漫喫クーポンということで、第2弾を実施いたします。

事業目的については、第1弾と同様に新型コロナウイルスの影響で売上げが落ち込んでいる観光関係事業者の支援であり、町内の宿泊、飲食、レジャー、土産店など、観光事業者の経営支援による事業の継続と活性化を図ることを目的としております。G o T oトラベルとの併用も可能であります。

町といたしましては、事業者の皆様に感染拡大防止のためのガイドラインに沿った対策にしっかりと取り組んでいただきながら、この事業を実施し、下支えをしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） これは総額8,000円のクーポンを3,000円で購入できるという内容を伺いましたが、前回購入が集中した大型ホテル等では、コンビニ購入のクーポン券が利用できないということになっていると伺いました。

クーポン券の販売の見込み、それから、また町民限定のクーポンが販売されると伺いましたが、その購入方法や利用の詳細について担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 町内の施設で使える宿泊券5,000円分、飲食、レジャー、土産などで使える1,000円のもの3枚、合計3,000円分、総額8,000円分のクーポン券を3,000円で販売をいたします。

一般向けには1,600セットを、町内にも2店舗ありますが全国のローソンで、町民限定として544セットを観光協会の窓口で販売をいたします。また、団体向けに観光協会販売する500セットも用意しています。

このほかに、第1弾で利用が集中した大規模施設向けには、それぞれホテル等の収容人数に応じた数量を、2,900セットになりますが、あらかじめ付与いたしまして、事業者が宿泊費として2,000円分の割引、そこに3,000円分のクーポン券をお渡しするというようなプランを、宿泊事業者のほうでつくっていただくこととなります。

具体例でちょっと申し上げてみますと、税込み1万6,500円のプランとしたときに、G o T oトラベルで5,775円割引になります。G o T o信州立科町で2,000円の割引となりまして、実支払額は8,725円となります。ここに立科町のクーポン券3,000円分とG o T oトラベルの地域共通クーポン2,000円分が宿泊先で受け取れることとなります。

利用方法等については以上でございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 内容をお伺いすると、とても半額以下になって、お土産券等にもつくど。とても旅行するには本当にいい内容だと思うんですが、なかなか今こんなような状況で、今後どんなような予約状況になってくるか、その辺が一番心配されるかと思っております。

まもなく、冬のスキーシーズンやお正月を迎える頃となります。宿泊業や飲食業の皆さんはまさに書き入れどきとなるわけでございますが、新型コロナウイルスの発生拡大によりまして、いまだに本来の集客が見込めない厳しい状況が続いていると思っております。

今後、継続した町の支援体制が最も必要になると私は考えますが、町長の考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今議員のほうで継続した町の支援体制、最も必要じゃないかというようなご質問でありますけれども、Go To信州立科町事業やプレミアム商品券事業、またPay Payキャンペーン、また新型コロナウイルス対策の支援金の交付など、現時点で考えられる支援をしてきている、より増ししているところであります、また、してまいります。

継続した支援の必要性は十分私としても認識はしておりますけれども、国や県の財政支援が打ち出されなければ、小さな立科町の中での町単独での支援は大変難しいというふうには認識をしております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 当然、財政状況を加味しながらということだと思っておりますが、できるだけできることから進めると。状況が刻一刻と変化している、こんなような状況の中では、その社会情勢のこともありますが、コロナ感染拡大に合わせた中で適切な処置をしていかないと、観光事業が立ち行かなくなるおそれが今後発生しますので、その辺については随時適切な方策を実行していただきたいと思います。私は考えています。

スキー場のオープンの便りも聞こえる頃となりました。今年から指定管理となって初めてのウインターシーズンを迎えます。指定管理者は檜山スノーテック株式会社ですが、リフトの運用業務につきましては子会社であるしらかば高原株式会社と伺いました。しらかば高原株式会社は先頃設立された会社で、本店の所在地は現在の白樺高原観光センターとなっております。

このしらかば高原株式会社の詳細について観光課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） この関係のお答えの前に、先ほどの答えの中で、Go To信州立科町の販売状況について、ちょっと答え漏れをしておりました。

12月4日から販売が開始になりました。一気に1,600セットを一度に販売するのではなく、数を少しずつ分けて毎週販売をする形態を取っております。12月4日から300セットをまず第1弾として販売を開始しましたところ、即日、要は金曜日のうちに売り切れた、売り切れてしまったというようなことを一応報告を受けております。今のところ販売は好調だということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、しらかば高原株式会社の詳細についてということで、こちらのほうでお答えをさせていただきたいと思ひます。

しらかば高原株式会社は、スキー場などの索道事業の指定管理者であります檜山スノーテック株式会社、この法人と町内の3法人、合計4つの法人で本年9月1日に設立された会社であります。檜山スノーテック株式会社が85%の議決権を有しているというふう聞いております。

しらかば高原株式会社は、檜山スノーテック株式会社から委託を受けて、リフトの運行管理、またリフトの保守管理に当たります。また、いわゆる営業に係ることは、しらかば高原株式会社が担うというふう聞いております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 先頃の答弁で、最近発行したクーポン券が大変好調であるということで、よかったなあと一安心しているところですが。

この新しく設立されましたしらかば高原株式会社が実際に今営業をしていると。そういう中で、もうすぐ当スキー場もオープンの時期を迎えます。近隣のスキー場では早くもオープンしているスキー場があると報道されていますが、短い期間の中で立科町からしらかば高原株式会社に事業の運営が移行されるわけでございます。スムーズな事業引継ぎがなされたのか大変気になるところでございます。

町が今まで雇用してきました長期の臨時職員の雇用の状況ですとか、またこの引継ぎ等について、業務移行状況をどんなふうに進められたのか担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 町の索道事業におきましては、9人のいわゆる臨時職員と4人の任期付職員、合わせて13名を雇用しておりました。雇用を自分の意思で望まなかった1名を除きまして、12名はしらかば高原株式会社で雇用されております。

現在、引継ぎ状況についてですけれども、引継ぎについては、1名または2名が白樺高原総合観光センターのほうに行っておりまして、業務移行に当たっております。私も、現地のしらかば高原株式会社の現地担当者とは密に連絡を取り合っておりまして、おおむね順調に移行が進んでいるものと認識をしております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 順調に進んでいるということを知って安心したわけですが、初めてのス

キー場オープンという形になりますので、それについてはお客様がぜひいっぱい来ていただくような方向で考えていただければいいかなと思うんですが。

今まで索道事業につきましては、町では特別会計で管理運営をしてきましたが、今後、営業収支の部分がなくなってしまうと思いますけれども、それ以外では固定資産については町がありますので、町の資産ということでございますので、今までどおり計上されてくると思いますが、現金預金や未収金の取扱い等については今後どのようになされるのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 今議会におきまして、議案の第62号と63号として上程をさせていただいております条例改正の議案が、会計処理についての変更の必要でございます。公営企業法の適用を受ける事業から適用を受けない事業とするための条例改正案であります。公益企業法の適用を受けない今後会計処理をしていくということであります。

この改正によりまして、公営企業会計と言われる、言ってみると民間の会社の経理に近いやり方から、官庁会計、町の一般会計でありますように、町の会計方式に移行することになります。

また、索道事業の固定資産につきましては、移行する索道事業の特別会計予算、この中の公有資産のほうに移管することとなります。これによりまして、いわゆるこれまで企業会計でありましたために減価償却費等の計上をしたりしておりましたが、そういう処理は今後はしませんので、減価償却費の計上等はなくなります。

また、現金預金については、移行した後の特別会計に繰り入れる予定であります。

また、未収金については、今後回収の見込みがないものについては、不納欠損処理を検討しております。

名称については、これまでの索道事業特別会計、また移行後も索道事業特別会計ということでございますけれども、会計方式が変わるということによりましてお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今、ご回答で減価償却の部分はなくなるという形なんですけど、当然、固定資産、物については、施設については町有資産ということになりますので、それについては今後、私たちでもどんな状況であるのかというのは随時見ておかないといけないと思いますが。

そのことについては、今後も内容については今までどおり、特別会計のほう、索道事業会計のほうで分かるようなことで進めていただくということによりましてよろしいでしょうか。もう一度ご回答をお願いします。

議長（森本信明君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 今までの固定資産台帳のような処理はしてまいりませんけれども、

当然、町の他のいろんな資産においても同様の管理をしておと思いますが、資産の状況等は常々確認をしながら、回収の必要なものは回収をする、なくすものはなくすというような形の処理はしていきます。また、いわゆる固定資産の整備に関するものは町がやるということにしておりますので、その辺も含めてきちんと把握をしながら今後も進めていくようになると思います。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） その辺については継続して分かるような形を取っていただきたいと思えます。

さて、スキー場もオープンに向けて当然準備が着々と進んでいると思われませんが、コロナ禍で外国人の観光客が見込めない中、お客様が実際に来ていただけるのか大変気になるところでございます。

白樺高原を冬の時期に訪れるお客様はスキー関連のお客様が多いと思います。そのため、夏場からスポーツ店を回ったりですとか、サービスエリアでの誘客のイベントに参加したり、当然ホームページ等での宣伝など、事前の宣伝活動が大変有効であると思えますが、このことについて、現状と誘客の見通し等について担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） スキー場への誘客が周辺宿泊施設への誘客にもつながるということで、これまでも宣伝活動に努めてまいりました。

現時点におきましては、いわゆる対面となる営業活動が難しかったり、各種イベントが中止されるなど厳しい状況にあります。そんな中ではありますが、関東、東海方面のスポーツショップ回りや、僅かに開催されましたイベント等に参加して、白樺高原エリアへの誘客に努めております。

蓼科・白樺湖スキーエリアという周辺のスキー場でございますが、この取組として、連携してエリアにスキーヤー、スノーボーダーを呼び込み、個々のスキー場への取り込みはそれぞれが頑張ろうということで、周辺スキー場と連携した誘客にも取り組んでいるところであります。

誘客の見通しについては、新型コロナウイルスの感染拡大により、外出自粛の呼びかけがまたされつつある要素等もあり不透明であります。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 私も思うんですが、周辺のスキー場との連携というのはどうしても必要になるんじゃないかと思っています。お客さんはその1か所に限定するかというところでもない部分がありますので、その辺についてはいろいろ考えていただければ、また誘客にもつながるかなと思います。

さて、索道事業の指定管理の移行に伴いまして、観光課は白樺高原観光センターを出て、女神湖体育館に蓼科出張所を新設されました。

先日、私は総務経済委員会で伺って拝見をさせていただきましたが、新設された事務所はとても狭いため職員1人体制と伺いました。課長、係長は役場本庁に移ると伺いました。

ほとんどの職員が実際に観光地から遠く離れて、現在の役場の本庁のほうに戻ってしまうようになりますが、観光課の職員の人員体制、それから今後、観光業務についてどのように考えているのか副町長に伺います。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

11月からの指定管理者制度への移行によりまして、観光課の執務場所を白樺高原総合観光センターから役場庁舎へ移転するとともに、新たに役場の出先機関といたしまして、女神湖体育館に蓼科出張所を開設をしたところであります。このことによりまして、庁舎内に観光課を設置するとともに、必要な人員は蓼科出張所へ配置をしているところであります。現在は、複数人が蓼科出張所と併せて引継ぎ業務もあることから、白樺高原総合観光センターへも勤務をしております。当面はそのような体制として対応していきたいと思っております。

また、蓼科出張所は町の重要な拠点として位置づけておりますので、来年度においては相応の体制とするとともに、観光課の組織の対応も含めまして、組織全体の見直しを現在検討しているところであります。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のお答えで、組織全体の見直しも考えているということですが、一応、ご承知のとおり、観光事業は立科町のメインの事業でございますので、当然、索道事業が移管されたからといって観光課の仕事がなくなるわけではございませんので。本当に観光に適した事業、人員配置をしていただいて、ますます観光客の誘客に努めていただくという本来の姿をぜひつくっていただきたいと思いますと感じていますので、その辺を考えながら人員体制等を考えていただければと思います。

観光事業は特に観光事業者との連携が欠かせないと思います。コロナ禍で難しい誘客事業につきまして、観光事業者の現状把握が最も必要と私は考えますが。

そこで、観光協会や蓼科区との話し合いが実際なされているのか、ほとんどの観光課の職員が蓼科地区から遠く離れてしまう状況があるわけですが、今後どのように観光協会や蓼科区と連携をしていくのか、町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員のほうから遠く離れたということがありましたけれども、私は蓼科地区を遠く

離れたという感覚は持っておりません。電話や電子メール、ファクシミリといった従来の通信手段に加えまして、場合によってはウェブ会議なども比較的容易にできるようになりました。これらのツールや、地域で抱える課題や問題を町につなげるパイプ役として、現地域担当職員制度も創設をされています。これらを活用して、遠くなったと言われないようにこれからも努めてまいりますし、その必要があるというふうに捉えて考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今の状況で、ウェブ会議等が今後検討されるというような話ですが、実際観光協会と蓼科区との連携がとても必要になるんですが、その辺については、今のお答えの中ではまだ話合いがされていないと思いますが、その辺について、今後話合いされるのかどうか、もう一度町長お伺いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 蓼科出張所の職員体制、今後万全で対応が、とこういうことで不安だというのは私のことかというふうに認識しておりますけども。

これまでは索道事業経営を行ってまいりましたので、併せて土日関係なく役場業務を行ってまいりました。しかし、その営業部門を指定管理に移行したので、蓼科出張所も役場本庁舎と同様に職員の勤務時間及び休暇等に関する……。違うな、そういうような体制もありますけれども、蓼科区との連携は、いろんなパイプ役の地域担当職員もいるということも含めてそうなんですが、いわゆる全ての役場職員が全て里に下ってきて、一切タッチしないというわけではありませんので。これからも地域の蓼科区との関係については当然続けてまいりますし、当然観光協会、蓼科区との連携はこれからも取ってまいります。

先ほどもちょっと私、少し先行して話をしましたけれども、いずれにしても、そういったこれからの部門、部門出てまいります。そういったことも含めて、これから総合的に判断していかなきゃいけないこともありますけれども。いずれにしても、山の蓼科地区というのは立科町の観光の一番の拠点でありますので、ここの連携は、それぞれの観光協会などとも連携しながら続けてまいりたいというふうに考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 積極的にその辺については考慮しながら、具体的な業者の観光事業者とのお話合いの中で、これからの先の施策を担っていただきたいと私は思っています。

今まで、観光課が蓼科地区の行政全般について大きな役割を担ってきたと思います。住民票などの諸証明のほか、施設の管理、お客様の対応、それから観光案内、緊急時の対応など様々な業務を担ってきていました。

夏場は、蓼科牧場や女神湖の体育館、多目的運動場、野外音楽ホール、クロスカン

トリーコース、公衆トイレなど、観光事業に欠かせない多くの施設の管理を行ってきました。また、夏場は蓼科山登山のお客様を訪れるため、その案内の対応ですとか、遭難時の緊急対応や別荘客の対応など。特に、冬には寒さが厳しく氷点下10度を下回るようなときもあり、里ではすぐ雪が溶けるのですが、それとは違いまして、別荘道路がスケートリンク状態になることもあり、別荘客からはすぐ対応してほしいなど、特に冬は厳しい環境だなあと私は感じていました。雪が降ると除雪の間合わせも多く寄せられると思います。

実際現場にいないといろいろ分からないことが多いと感じていますが、私は観光課に長く在籍していた自分の経験から、蓼科出張所の職員体制で今後万全な対応が取れるのか、とても不安に感じております。その辺については、この職員体制についてどのように感じているのか町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほどちょっと、この問題も含めてちょっと申し上げようかと思っておったんですが、今、その質問が出ましたので改めてお答えをさせていただきますが。

やはりいわゆる索道事業経営、これらは従来役場のほうで直営でやってきましたので、こういった関係については1週間の中で土日休み、平日ということ関係なく業務を行ってきたということでもあります。

しかし、先ほどもちょっと申し上げましたけども、この営業部門、指定管理に移していったということの中で、蓼科出張所も役場本庁舎と同様に、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例に定めているとおり、いわゆる平日勤務が基本となるものであります。その勤務日においては職員を常駐をさせます。

観光施設については、従来から管理を委託しておりまして土日も対応しておりますし、もちろんその利用は事前許可制であります。

観光案内については、信州たてしな観光協会が白樺高原総合観光センターに入っておりますので、対応が可能かと思えます。

冬場のあの除雪の問題も今話が出ましたけれども、業務委託をしているところであります。この問題についてはもう前々から議員もご案内のとおり、業務の委託をしておりますので。

また大雨、台風、大雪というような不意なことがあるわけでありましてけれども、これもあらかじめ、この天候的な問題については、おおよそではありますけれども予測がつくと、つけられるということもございます。必要に応じて事前に職員を増員することで対応可能かというふうに思っております。この際には、役場の出張所でありまして課の枠を越えて対応していくということが可能であるというふうに捉えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のお答えで、職員を増員することも考えているというようなご回答の

中で、ぜひその辺については、一番困るのは蓼科地域に住んでいる観光事業者、それから町民の皆さん、営業事業者等でございます。そういう方が、今のお答えの中では職員が平日勤務に戻るといようなお話の中で、特に問題が起こるのは、どうしてもお客様が多く訪れる年末年始、それから土日、祝祭日等でございます。お休みの日がやっぱりお客様多く訪れるので、その日に限って大雪が降ったりとか、そういうことがあるんですよ。

そういうことの中では、トラブルが発生したときの応援体制について、役場本庁舎からでは車で30分以上もかかってしまう、そんな状況でございますので、緊急時にどう対応することができるのか、その辺についてどんなふうに考えているのか担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 冬場におきましては、体育館の利用はほとんどございません。また他の観光施設は閉鎖をしております。トイレなども大駐車場を除くと閉鎖しておりますので、施設管理という面では心配はしておりません。スキー場や夏のゴンドラリフトのトラブルなどは、指定管理者の責任範囲であります。

これまで毎日いた役場職員がいなくなるということのご心配かと思いますが、役場には宿日直者がおります。24時間連絡体制は取れております。例えば、蓼科地区において水道の本管が故障したとか、町道の倒木があつて車が通れないとか、こういった他の課のこれまでの緊急時と同様の対応を今後取っていくようになるものと思います。以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 本庁舎の宿日直が担当するといようなご回答だったと思いますが、ただ以前でしたら土日でも何かあるときは観光案内所に電話すれば職員が対応したわけです。それがすぐに現場に行けない状況になってしまうというのは、そこが一番私危惧しているんです。やっぱり、現場に行くまでこのように時間がかかると、なかなか対応が遅くなってしまふし、お客様が一番困っているわけですから、当然住民の皆さん困るわけですので。その辺についてはもう一度再考されたらと思いますが、その辺についての考えは、町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

先ほど私も申し上げましたし、また担当課長のほうからもお話をさせていただきましたけれども、いわゆる今議員のおっしゃる土日、特に危惧をされているということで、緊急時、この距離いかんといようなこともあるんだらうというふうに思いますけれども。

いずれにしても、先ほど私後半のほうで申し上げましたけれども、やはり大雨とかあるいはそういった、本当に喫緊のけがとかそういうことは別でしょうけれども、そ

れ以外のやはり緊急時、そういったようなところの対応というのは、先ほど申し上げたような対応の方法で進めることは可能かというふうに思っておりますので。

それが万全かと言われれば、これどんな機会でもそうなんですけども、全て万全というわけにはいかないと思いますが、少なくとも今回私どもが行ってきたこの指定管理という中で動き出しております。これについては当然、これからもしっかりと注視をしてまいりますし、その中で役場の体制というの、今平時平日というのを基本にしておりますけども、今後の問題としてそういったようなことが、何か起こるといふような危惧をされるような状況があれば、やはり役場としても、見直すということではなくて、しっかりとそういう対応すべきはどうするのかということを検討してまいりたいというふうに思います。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 行政サービス、それが行政の仕事の根幹をなすもんですから、やはり住民の気持ちに寄り添った行政のきめ細やかなサービスが提供できるような体制はぜひ考えていただきたいと思います。

コロナ禍の観光事業は大変難しい状況にあると私は思いますけれども、今こんな状況だからできること、感染リスクを避けるアウトドアスポーツや遊びが、現在注目をされてきています。特にキャンプは今ブームになっています。テレビで特集番組が作られ、ユーチューブでは様々な動画が数多く配信をされています。

白樺高原は自然環境が抜群で、キャンプやアウトドアスポーツに最適であると感じています。また、冬の星空はすばらしい眺めで、防寒対策をしてまでも一度は体験する価値があると思いますが、これらの観光の誘客対策をどのように今考えていらっしゃるのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） ウイズコロナにおける観光におきましては、少人数、開放的、清潔というようなこともキーワードと言われておるようでございます。感染リスクを避けるアウトドアや町歩き自然散策などの需要が高まっていると思います。また、議員のご指摘のようなことも今高まっている状況にあります。

白樺高原は自然環境が豊かでありますので、こうした需要に沿った形での誘客対策も有効であると思います。観光協会や観光事業者の皆様とも連携して、誘客に今後も努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のお話の中で、考えていきたいというお話なので、できるだけこれについては時代を率先した中で、コロナ禍であっても何とか誘客に結びつけることを、これから特に観光課は誘客に力を入れていかないといけないと思いますので、できるだけそれについては先を見据えた中で対策していただきたいと思います。

観光事業は本当に難しい状況が続いています。しかし、コロナ禍でもできることを探っていく、町が地元観光協会や観光の事業者、指定管理者と連携、協調しながら前を向いて実行することが大切なのではないでしょうか。次の一手を常に考える姿勢がとても大事だと思いますが、町長の考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

ただいまの議員がおっしゃったことはもっともなことだと私も思います。これまで信州たてしな観光協会や地元の事業者とは、しっかりと連携しながら取り組んできたつもりでございますし、今後もそこに今回指定管理者である檜山スノーテック株式会社、また、しらかば高原株式会社を加えて、その中にしっかりと連携、協調を図りながら、白樺高原が持続する観光地として繁栄するということが最も大事なことでありますので、そのような事業展開をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今の答弁であるように、観光事業者と連携、協調を常に図りながら政策を実行することを強く求めまして、私の質問を終了いたします。

議長（森本信明君） これで、7番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時05分からです。休憩に入ります。

（午前10時51分 休憩）

（午前11時05分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**3番、中島健男君**の発言を許します。

件名は **1. 子育て世代の支援について**

2. 分館の公民館の管理についてです。

質問席から願います。

〈3番 中島 健男君 登壇〉

3番（中島健男君） こんにちは。3番、中島健男です。通告に従って質問させていただきます。

まず初めに、子育て世代の支援についてお尋ねします。

先日の新聞に2020年版厚生労働白書についてありました。1989年から2040年の50年間で、推計で高齢者は12.1%、1,489万人から、35.3%、3,921万人になり、2,432万人増加するとのこと。一方、出生は125万人から74万人となり、51万人、40.8%も減少するとのこと。

元気で長生きな高齢者が増えることは喜ばしいことです。行政の対策や支援でそれ

はできますし、その効果の現れでしょう。人口減少対策については、9月の一般質問で今井 清議員からもされておりますが、町長の答弁は、当町だけでなく全国的に厳しい状況であり、大変憂慮しているとのことでした。

人口減少は出生数の低下にあると思います。出生は当事者の判断によるもので、国や自治体がいろいろな対策を講じてもなかなか成果が現れません。出生を計画的に推計することは、行政が施策をする進める上で必要なことですが、行政の指導で生めよ、増やせよでは敬遠され逆効果になることでしょう。

出生数の減少は前回9月の定例会の町長答弁にもありましたが、非婚、晩婚化も原因があると思います。人口減少で出会いが減少しているからでしょうか。また、社会問題化している40から65歳の全国推計61万人いるとも言われているひきこもりも、減少に関係しているかもしれません。

さらに、合計特殊出生率の低下もあります。子育てにお金がかかりすぎるからです。収入はこれから先不透明で将来への漠然とした不安があり、多子は望めません。

町長にお伺いします。少子化の原因についてお伺いしたいと思います。町では何が根本原因とお考えでしょうか。また、その対策はあるでしょうか。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員のご質問にお答えします。

その前に、ただいま議員のほうからも話がございました。前回9月の定例会で今井清議員の質問にもお答えしてきているところであります。

それでは、ダブる部分もあるかと思いますが、お答えをさせていただきます。

人口減少、少子高齢化については、全国的に大変深刻な問題であります。原因については様々な要因が複雑に絡み合って、結果として今日の人口構造になっていると私は認識をしております。ご質問でもございます出生数の減少、晩婚化、非婚化の要因として考えられますのは、経済的要因、それから環境的な要因、そして心理的な要因などが挙げられるかと思えます。議員のお考えと重なるところもあろうかと思えます。

まず、経済的な要因といたしましては、就業や雇用、特に非正規雇用の増加などによる若者の経済的不安の増大。そして経済的要因といたしましては、共働き家庭の増加などによりまして子育て環境が変化してきております。また出産、子育てに関する社会の意識醸成が十分とは言えないことや、人とのつながりが希薄になってきているということなども挙げられるのではないかと思います。心理的要因としては、価値観や結婚に対する考え方の多様化なども挙げられます。これら、当町も例外ではないという認識をしておりますが、その要因は大変複雑でありまたデリケートな要素も多く、問題の解決には苦慮しているところでございます。

なお、出生を後押しする支援策といたしましては、結婚新生活支援事業補助金のほ

か、福祉医療費の支給に妊産婦も対象としていることや、不妊治療費助成事業などを行っており、これらの施策の中には町単独の部分も含まれております。

どうかその辺のところを十分ご理解をいただく中で、大変難しい問題ではございますけれども、今後も粘り強くこういった問題に対処してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 非婚、晩婚化という話の中で、これは担当課長、担当部署でいいと思いますが、社協で行っている結婚相談事業というのがあるんですけども、その実績というか、成果はどのようになっているのでしょうか。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

立科町結婚情報センター事業では、4名の結婚コンサルタント委員により毎月1回結婚相談会を行っております。平成27年から令和元年度までの5年間では、合計で相談件数349件、うち見合い件数94件、うち成立件数3件となっております。令和2年度になりましてからは、新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数は大変少なく、成立もしていないという状況でございます。

また、令和2年4月から立科町、東御市、長和町、青木村の4市町村での情報交換会も始めております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 結構な人数があるということで、これからも続けていただければと思います。

先ほどから言っていますように、出生というのはあくまで当事者の意思によるもので、当人は結婚したいときに結婚して産みたいときに産めばよいというものなんですけれども、行政としては、赤ちゃんができてからいろいろ支援策を検討していたのでは間に合わないわけです。

そこで、安心して子供を産み育てられるために、次の2項目の検討をお願いしたいと思います。

1つ目は、3歳未満児以下——3号認定というらしいんですけど、の保育料を無償化にすることです。

育児休業というのは公務員は3年間ですが、民間企業は1年間ですので、共働きの場合、子供が1歳になったら保育園へ出して、お母さんは仕事へ行かなければならないわけです。平成30年間で共働きの世帯が占める割合が1.6倍になったというデータがあります。また、人口減少が進む中で、労働不足を補うために女性や高齢者の就業率の向上が一層必要になり、共働きはさらに増えるでしょう。

3歳児以上の保育料は昨年10月から無料になりましたが、3歳児未満の3号認定の

保育料は世帯収入により決定します。共働きで1歳から保育園に預けて保育料を徴収されます。子供ができて何かとお金がかかるのに、さらに保育料を徴収されるわけです。一般的には将来のもろもろの出費に備え、手取りを増やして少しでも貯蓄に回したいと思うわけです。

ここで質問ですけど、現在たてしな保育園では3号認定は何人いますでしょうか。保育費は1階層から10階層まであり、町民税の額で分けられています。標準保育時間で1階層は無料で、最高の10階層で5万8,000円になります。3号認定の保育料は何階層が一番多くて、月の全徴収額は幾らになるのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

今年11月時点の3号認定、3歳未満児につきましては38名で、そのうち保育料免除の対象者が11名おり、納入対象者は27名となっております。保育料の階層では第6階層、月額3万3,800円、これが8名で一番多く、11月分の保育料では全体で53万円ほどとなっております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 3号認定の過去10年間の幼児数の推移を教えてくださいんですけど。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 3号認定の園児数の推移につきましては、各年度4月の当初の人数ですが、平成23年度が16名、以降24名、30名、31名、29名、38名、39名、34名、令和元年度では45名、今年度が34名と年度によって増減はございますが、全体的には増加傾向になっているのではないかとこんなふう感じております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 3号認定の保育料を無償にした場合、先ほどのお答えの中で月53万ほどかかっているということでしたけど、これを保育料を賄っていけば何とか無償化ができるということなんですけども。この中で、財源の問題もあるんですけども、出生数自体は減っているわけなんですけども3号認定の児童は増える傾向にあるということなんですけど。この辺の30人前後、35人前後ですか、ぐらいだと思うんですけども、ということは大体53万という徴収額で推移していくと思うんです。

この中で、保育料の無償化というのは検討されましたでしょうか。また今後検討することはあるのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 昨年の10月より、幼児教育、保育の無償化ということでございまして、3歳以上児の保育料が無償化となりました。当町では国の保育料減免の基準を上回って、町独自の子育て支援策として、平成28年度より第3子目以降の無償化、平成30年度からは第2子の保育料半額と、子育て世帯の負担軽減を図ってきたところでございます。

このような経過もあるわけですが、この減免措置は3歳未満児にも適用をされております。また、保育園の利用ができるというのは家庭での保育ができない場合ということでございまして、主には収入を得るための両親の共働きが理由でございます。保育料は収入に応じて算定されておりますので、保育サービスに対する応分の負担をしていただくことも必要ではないかと思っております。

当面は、現状の施策の効果も見極める必要もあると考えておりまして、現段階におきましては、3歳未満児の保育料の無償化ということについては考えてはございません。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 今のところ無償化は考えていないということでしたけど、私の周りにちょっと調べたんですけど、インターネットなんですけども、全国の自治体でやっぱり無償化しているところはありませんでした。第2子が無償化したりとか、定額制にしている自治体はありました。

教育委員会の中でこのような無償化にしている自治体のほうは御存じでしょうか。

また、御存じでしたらその辺の自治体等の情報交換はしているのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 3歳未満児の保育料の無償化をしている自治体ということの情報は、教育委員会でもつかんでおりませんが、全国的にも少ないと思っております。またこういった情報があればお知らせをしていきたいとそんなふうに思います。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 無償化についてはこれからコロナ禍で税収の減少というか、いろいろ財源の問題も考えなきゃいけませんけども、その辺、子育て世代のために考えていただきたいと思えます。

次に、具体的な提案として、若者や子育て向け集合住宅の建設や、町有地を整地して安く分譲していただきたいということなんですけども。

集合住宅や分譲地という受皿を事前に用意しておかないと、立科町に住みたくても住む場所がないので他地区へ転出してしまうことです。

現在、子育て支援住宅の入居条件とか家賃、入居年数、入居率はどのようになっているのでしょうか。

議長（森本信明君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） それではお答えをさせていただきます。

まず、子育て支援住宅の入居資格になりますが、これは立科町子育て支援住宅設置及び管理条例に規定されております。

現に同居し、または同居しようとする親族に20歳以下の子供がいる世帯であること。

税及び町徴収金等を滞納していない者であること。

子育て生活環境に困窮していること。

子育て支援住宅に住所を有することができること。

月額10万5,000円以上の収入があること。

入居申込み者又は現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと、になります。

また、入居者の決定は、立科町子育て支援住宅入居者選考規定により決定をされません。

次に、家賃ですが、子育て支援住宅は平成21年度に全8戸として建築しましたサンコーポ芦田宿と、平成23年度に全16戸として建築しましたサンコーポ芦田宿南の2棟がございますが、どちらも同額で角部屋が月額3万6,000円、それ以外は月額3万5,000円で、その他として共益費として月額500円になっております。

次に、入居年数ですが、現在入居されている世帯と退去されている世帯を合わせて計算いたしますと、平均で6年3か月になります。

最後に、入居率ですが、令和2年12月1日現在、2棟24戸全て入居されておりますので100%となります。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 入居率が100%ということですが、これはそうするともう今いっぱい、例えば——当然応募は出していないと思いますけども——これから、どこから来たとか、また同じ町内で、そこへ子供ができたんで行きたいと言ってもそれは無理ということなんで、そこら辺はやはりこれから考える余地があると思いますけど。

参考にお伺いしたいんですけど、役場の職員の皆さんの中にも町外から通勤されてくる方もおられると思うんですけども、その理由に当町に住む適切な住宅がないからというのもあるかと思うんですけども、その点は確認されているのでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

あくまでも参考としてお聞きください。

今年4月1日現在の正規職員のうち、町外からの通勤者は約26%となっております。個別の事情につきましては把握をしておりませんし、調査の予定もございませんが、大部分が住宅事情以外の理由によるものと推測をしている状況でございます。

なお、新規に採用される職員においては、町内の転居先等を積極的に見つけていただいておりますけれども、やはり物件が空くまで待機をしている職員も中にはいることも承知をしているということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 新規採用職員に立科町へ住めと言われても、何か今の話ですと町にはアパートも、これとってアパートはあまり聞いた覚えもないですし、子育て支援住宅も100%埋まっているということで、なかなか役場の職員さんも立科町に住むというのは難しいようなお話だと思うんですけども。これからどうしても住宅というか、必要になってくると思うんですけど、検討していただきたいと思います。

企業を誘致すれば人は集まると思うんですけども、それはすぐには難しいと思います。しかし、立科町から佐久、上田、小諸へは30分程度で通勤できるわけで、受皿として土地や住まいを用意しておけば、若い人たちも転出する必要がないわけなんです。

若者や子育て向けの支援住宅の建設や、町有地を整地して子育て世代に安く分譲するという検討はなされてますでしょうか。

議長（森本信明君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） それではお答えをいたします。

町営住宅や子育て支援住宅の整備につきましては、現在ある町営住宅の維持管理や更新等を含めての検討が必要ですし、実際に建築するには資金を確保しなければなりませんので、すぐにできるとは考えておりません。

しかし、住宅の確保も重要な施策でもありますので、国県の動向や補助事業等の情報収集に努めてまいります。

以上になります。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 町有地の分譲という部分でお答えいたします。

町有地を造成して分譲していく事業が土地開発公社で行うことになります。

現在、土地開発公社では次期分譲地の方針について検討を進めるため、理事会の中に分譲地検討プロジェクト会議を設置して、理事会に提言することを目的に調査研究を行っております。ただいまのご質問については、プロジェクト会議の中でこれから検討されることと捉えております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 分譲地については野方の宮地ヶ丘団地ですか、あそこが完売したということなので、今のところは、ですから今ないという状況だと思います。これから検討していくという話なんですけども、なるべく早くお願いしたいと思います。

先ほど来言っていますけど、出生はあくまで当事者の気持ちの問題であり、効果が現れるには何年かかるか分かりませんが、先に支援策を用意しておかないと環境が整っている地域へ若い人たちは行ってしまうわけです。

立科町も十分な子育て支援策を準備しておき、安心して出産、子育てができ、安心して住める町ですとPRしてほしいと思います。

それでは、次の質問、分館の公民館の管理についてお伺いします。

条例によりますと中央公民館のほか33分館あります。地域に密着し、地区の催しや会合が行われている公民館は、今後さらにその重要性、必要性が増します。

その1つが、地域とのふれあいの場所としての必要です。

先ほども触れましたが、2020年版厚生労働白書の中に、地域の住民や知人同士の助け合いの意識について尋ねたら、18歳以上男女3,000人の回答があり、一つ、関わることがないので何もしない46.9%、日常の困り事について、友人知人で助け合う32.1%、隣近所、住民同士で助け合う27.1%という結果が出たそうです。

65歳以上の高齢者人口は40年頃ピークを迎え単身の高齢者も増える中で、47%の人が困っている人がいても何もしないでいるわけです。公民館の行事等を通じて日頃からご近所同士の触れ合いがあれば、緊急時や困ったときは自然に助け合いができると思います。

公民館の必要性としてその2つ目は、火災、地震等、予測不可能な災害の緊急避難場所となります。

いつ発生するか分からない災害、地震災害等では、状況次第では町指定の避難所へ行くのが困難となったら、取りあえず地元の公民館へ行くと思います。

教育長にお伺いします。33ある公民館の管理をどのように位置づけていますか。今後、公民館の重要性はますます高まると思いますが、行政はどのように管理していく方針なのでしょうか。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えさせていただきます。

各部落の公民館は地域コミュニティの拠点として、また災害時には一時避難場所や集合場所として住民誰もが利用できる施設であり、設置、維持管理は各部落で行っていただいておりますが、いわゆる公の施設としての性格を有しております。

地方自治法では住民福祉に供する公の施設については、条例で必要事項を定めること。また社会教育法では市町村が公民館を設置し、住民の教養の向上、健康増進、社会福祉の増進に寄与する事業を行う、そして、公民館事業の運営上必要があるときは、公民館につきましてはこの規定に基づき定めるということになっております。

この規定に基づいて、町は中央公民館を本館とし各部落の公民館を分館と位置づけ、公民館設置及び管理に関する条例を制定しているものであります。公民館、いわゆる各分館は、地域活動になくてはならない公共施設でありますので、今後も従前のように地域で維持管理をお願いし、公の施設として利用いただきたいというふうに考えております。

なお、公民館の維持管理に当たって支援が必要な経費につきましては、区及び部落

等の集会所に対する補助金交付要綱に基づきまして、町も支援をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 基本的には維持管理は地元、地域での維持管理ということになるというご回答でよろしいかと思うんですけども、老朽化が激しいところがあります。私の地元の公民館は昭和4年に建てられたそうです。ということはもう90年以上経過しているわけでありまして、木造でありまして、当然耐火、耐震設計ではありません。途中で改修は行われていますけれども、根本的な対応はしてありません。完全な改修を行うには膨大な費用がかかるでしょう。

33分館の中にはこれ以上古いとか、これぐらいの程度のものというものはあるかと思いますが、その辺の状況はどうなっているのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 各分館の建築年につきましては、確認できる範囲では昭和の一桁台、これが1分館、それから昭和の40年代が2分館、昭和50年代が4分館、昭和60年代が3分館、平成に入ってからが20分館、建築年がはっきりしないというのが3分館となっております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） そうすると我が地元の公民館は非常に古いということがよく分かりました。

それで、区で管理していかなければならないということなんですけど、ハザードマップでは、先ほど教育長からありましたように、一時避難所であったりとか、集合場所、または避難所として指定する場合があります。

そのような建物の状況、古い状況の中で、避難所と使用して安全性等については大丈夫なのでしょうか。また、各分館、災害対応の備品や無線等の通信手段の確保等も必要になると思いますけども、その辺の準備はできているのでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

ハザードマップでは各地区の公民館等を一時集合場所と位置づけております。これは有事の際に各地域で一番身近で、そして誰でも場所が分かりやすいと。こちらの公民館を集合場所とすることで迅速な避難と安否確認が行えることを想定し、その後、町が設置する指定避難所へのスムーズな避難が促せるというものでございます。

災害には地震災害、風水害、土砂災害、雪害など様々なものが想定されるわけですが、あるいはそれが複合的に発生する場合もございます。また夜間など、指定避難所への移動が逆に危険な場合には、一時集合場所を場合によっては避難所とし

て利用することも考えられます。

安全上の問題とのご質問でございますが、災害の種類によってその判断も変わってくるかと考えております。地震災害時には耐震化の問題、水害や土砂災害の場合には河川の氾濫や土砂災害警戒区域の指定状況でございます。

各公民館の耐震につきましては、平成26年度に30か所の簡易耐震診断を実施しております。その結果、耐震基準を満たさず危険、またはやや危険と思われると判定されたのは73%ございまして、管理をしております各地区へも情報提供をさせていただき、今後において公民館の修繕や改築の際にはご検討もお願いをしているところでございます。診断から5年を経過しておりますので、その状況も変化してきているとは考えております。現状、町におきましては各地区の公民館の状況等も加味した上で、有事の際には総合的に安全性を判断し、迅速に指定避難所への避難につなげていくこととしております。

また災害時の備蓄品等につきましては、指定避難所へ配備をしており、一時集合場所への備蓄はしておりませんが、必要に応じて対応ができると考えております。

なお、各公民館への連絡手段につきましては、現在防災行政無線の電波を利用して、役場と各公民館等を緊急時連絡通報設備が整えられております。携帯電話や有線電話が利用できない状況においても安定して連絡を取ることが可能となっております、年1回、区長さん部落長さんと通話訓練を行っているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 七十何%の分館が危険というか、対応の余地があるという結果だそうで、これを今後、対応を反映していつてもらいたいと思いますけども。

改築の実施に至っては当然地域の住民の皆さんの意識調査をして、その結果行うものなんですけども、そのときの住民の皆さんの判断基準になるのは一番は費用だと思います。費用がどのくらいか、個人負担はどのくらい必要なのか、その辺が判断基準の重要なポイントになると思います。

改築に当たって国、県、町からの補助金はあるのでしょうか。また、役場では改築の手順について助言や指導等はしてくれるのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

現在、公民館の新築、改築について、国、県の補助金というものは承知はしてございません。公民館等の集会所を新築また増改築をする場合には、町の補助金である区及び部落等の集会所に対する補助金を活用いただくことができます。

補助額につきましては、町以外の補助金の額によって計算式が異なりますが、対象経費から町以外の補助金を引いた額の3割以内となっております。ただし、補助金の合計額が対象経費の5割を超えない範囲ということになります。

補助金の申請につきましては、当然相談に応じさせていただきますが、それ以外の公民館の建築に関わる事項等につきましては、各分館の皆さんで決定をしていただくということになるかと思えます。

以上です。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 公民館改修時の補助金について私からもお答えいたします。

宝くじの社会貢献、広報事業として、一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業がございます。この助成事業はコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実強化を図ることを目的としております。

ご質問の内容はコミュニティセンター助成事業に当たり、事業費の5分の3以内で上限1,500万円の助成がございますが、この事業は事業採択される必要があり、また支援団体等の条件もございます。この事業をご検討の場合は企画課へ相談ください。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 町と国のほうで補助金があるということなんですけど、補助金があればなおさら、公民館が適切に管理、使用されているかというのは、積極的に町のほうで確認していく必要があるんじゃないでしょうか。その辺はどうでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 先ほど教育長のほうから申し上げましたとおり、社会教育法の中では住民の教養の向上、健康増進、社会福祉の増進に寄与する事業を行う公民館事業の運営上必要があると認めるときには、公民館に分館を設けることができるとされており、各部落の集会所等を分館と位置づけ、公民館事業を推進しているところでございます。一方、各分館では地域コミュニティの拠点として、様々な独自の活動もされているものと承知をしております。

このように各分館は公の施設としての性格も有しており、町としましてもその維持管理等に関わる費用に対して補助制度を設けているところでございます。当然、各分館への補助金の支出に際しましては、目的に沿った適正なものであるかの確認をしておりますが、各分館が地域コミュニティの核となり、独自の様々な活動、利用をされているところであり、通常管理運営等につきましては、各分館に主体的に行っていただくものと、そんなふう認識をしているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 役場の皆さん、いろいろ多忙を極める中でさらに仕事を増やすようで大変恐縮なんですけども、今後、分館の公民館の重要性を認識していただいて、必要に応じてさらなる支援をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（森本信明君） これで、3番、中島健男君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。休憩に入ります。

（午前11時48分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、9番、田中三江君の発言を許します。

もとい、その前に報告します。

今井健児議員から所用のため欠席届が出ておりますので、報告をいたします。

それでは、一般質問を再開します。

9番、田中三江君の発言を許します。

件名は **1. ネットワーク環境の整備**です。

質問席から願います。

〈9番 田中 三江君 登壇〉

9番（田中三江君） 9番、田中三江です。

通告に従い、ネットワーク環境の整備をについてお伺いいたします。

今年は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、その影響により世の中の動き、働き方、ものの見方、勉強の仕方など、大きく変化しつつあります。

また、各種のイベントや会議等が減少し、各個人、特に1人で暮らす皆さん、幾日も人の顔を見ない、声も出していないという方が多かったと聞いております。3月から学校の休校や外出自粛等、感染防止のため今までと格段の差があり、巣ごもりの生活環境、現在もコロナウイルスが再拡大と終息の兆しはほど遠いようです。

そこで、コミュニケーションを円滑に進めるためにも、町全体ICT技術を活用したインターネット環境を整えることが重要と思います。

昨年、閣議決定された令和元年度補正予算案において、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれ、コロナウイルス発生により、教育のICT環境整備は急速に進み、立科町も国の方針により、公立学校情報機器整備費の補助金事業として、小中学生と教師用で480台のタブレットを購入の予算が8月に計上されましたが、その後の現状について。

1番の質問、子供たちがタブレットを使用するための準備は、の質問をこのままお伺いいたしますので、答弁をお願いいたします。

現在、タブレットは届いているのか。そして、いつごろから使用の予定か。タブレットは貸与になるかと思われませんが、なくしたときや故障したときの対処方法、また、

小学校1年生は中学校3年生まで同じものを使用するのでしょうか。機器の対応年数は5年くらいと思われませんが、その対応予定は。使用するための準備は誰がどのように行うのか。教職員の皆様が使用方法も指導するとなると大変なことです。子供たちへの使用方法、教育員用の準備、研修等は既にされているのでしょうか。また、専属のコーディネーターをお願いするのか。このような一連の流れについて教育長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えをさせていただきます。

本年3月から5月にかけて、新型コロナウイルス感染防止のため学校は休業という事態になり、休業の間、児童生徒は学習プリントを中心に家庭学習を行いました。通常の授業内容、進度を達成することは困難なことから、国はオンライン授業によりこれを補完するため、5月にGIGAスクール授業を前倒しして、本年度中に児童生徒1人1台のパソコンを整備することを発表しました。これを受け、当町でも導入に向け、学校と協議してまいりましたが、来年の2月末までにパソコンをはじめ、関連機器の整備が完了する予定であり、3月から使用を始めたいと考えております。

次に、タブレットの貸与等に関してでございますけれども、整備しましたパソコンは貸与とし、児童生徒が家庭へ持ち帰るというときに、紛失、または損壊をした場合、取り扱いに重大な過失があるときは、大分の負担をお願いすることもあるというふうに考えております。故障に関しましては、保険によります保守サービスで対応することとしております。

それから、タブレットの使用に関してでございますけれども、小学校、中学校では学習に使用するソフトウェア等が違うことから、パソコンは学校単位で使用することとしております。したがって、小学校は小学校、中学校は中学校という使い方をすることとしてございます。IT機器は日進月歩進化しておりますが、5年を過ぎても基本的には使用が可能です。バージョンアップ等もできますので、相当の期間が必要かなというふうに考えております。

使用に当たっての準備についてでございますけれども、パソコン等機器が使用できる状態までの準備、これにつきましては納入業者が行うこととしております。また、児童生徒の学習での使用に関する準備は教職員において行っていただくこととなります。

それから、使用に当たっての研修等でございますけれども、教職員の研修等につきましては、県の教育委員会が行っております研修会の機器の取り扱い、あるいはソフトの費用というようなことにつきまして、教材を含め、この活用については順次先生方に受講をいただいております。

パソコン等の納入業者へは機器の取り扱い講習を入札の要件として課してあるとこ

ろでございます。

このほか、教育事務所、あるいは県の教育総合センターの専門講師による巡回指導をお願いをすることとしております。

また、12月に行われる県議会の一般質問におきまして、原山教育長が、ICTを活用した授業の普及や指導に当たるICT教育センター、これ仮称ということでありまして、これを来年度に設置するという方針を示してございまして、当町でもこれによってさらに普及できればいいなということを期待をしているところでございます。

それから、専属のコーディネーターについてでございますけれども、当町では小中各1校ということございまして、業務量から見ますと専属というような形ではなく、必要に応じて、専門家にお願いすることがよいのではないかとというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 今、お話しですけど、タブレットはもう入札等済んで、もう来ているのでしょうか。ちょっとその辺りが。始めるのは2月末に来て、3月から行うということですけど、まずはタブレットは、来て、まだ入らないということなんでしょうかね。

それと、今コーディネーター必要に応じてということですけども、できればやっぱり立科町として1人ちゃんと確保をして、子供たちに教えていただけるような形を取っていただければと思いますが、その辺りをお知らせください。

議長（森本信明君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えいたします。

タブレットにつきましては、2月末に納入ということで、現在のところはまだ来ていないということでございます。

それから、専属のいわゆる講師ということでもありますけれども、先生方の中にもいわゆるICTの活用に秀でている先生方もおりますので、そういった先生方にできるだけ指導をお願いをするというようなことで、教職員に中で情報共有、それから使い方について十分検討をいただければと思っておりますが、実際にまだ始まっておりませんので、現状を見ながら検討できるものはしたいというふうに思います。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） それでは、スムーズな対応ができるようお願いいたします。国の方針もですけども、今後いつまたコロナなどの影響で登校自粛になるか分かりません。

そこで、次2番のインターネット環境についてお伺いいたします。

文部科学大臣のメッセージでは、1人1台端末とクラウドを活用、それらに必要な高速通信ネットワーク環境の実現。この実現には、各自治体の主張のリーダーシップが不可欠とあります。当町の小中学校のネットワーク環境の現状。どのような状況で

しょうか。お伺いいたします。

議長（森本信明君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えいたします。

小中学校のネットワーク環境でございますけれども、これにつきましては令和元年度に高速通信回線を整備済みでありまして、今回のG I G Aスクールに対応できる環境となっております。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 立科町の1人1台の端末、インターネット環境についてお話しいただきましたので、分かりましたが。

では、次にG I G Aスクールをどのように進めるのかについてお伺いいたします。

まず、校内LANの整備についてお伺いいたします。今の話ですと、既に小中学校ともネットワーク環境は整っているということですが、体育館でもアクセスできる状況でしょうか。また、G I G Aスクール構想を見ますと、子供たち1人1人の個性に合わせた教育の実現とあり、児童生徒1人1台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境を整える、これは5年間の計画から2年になりましたけれども、当町はこの環境をどこまでどのように進めていくのでしょうか。お伺いいたします。

議長（森本信明君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えをいたします。

G I G Aスクール構想は児童生徒のために1人1台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画で当初スタートいたしました。先ほど申し上げましたように、コロナウイルス感染症により学校が休業となったことから、学びの保障を担保する手段としまして国が本年5月に計画を前倒しをして実施することとなったわけでございます。今回当町が整備を予定しておりますのは、児童生徒1人に1台のパソコン、授業配信用カメラ、電子黒板、学習ソフト、プリンター、マイクスピーカー、ルーター、その他関連機器で通常の授業とオンライン学習に必要な整備ができると考えております。

また、小学校とも体育館もネットワークは整備済みでございます。まずは、パソコンを授業の中で、わかりやすいツールとして各教科、各単元で活用していただくとともに、児童生徒がITを理解をし、プログラミング教育につなげていければなというふうに思っているところでございます。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） これからは授業体制も変わってきます。立科町のそれぞれの子供たちが学習に遅れることのないよう、しっかり修得できる方法でお願いしたいと思います。

次に、各家庭のネットワーク環境について、教育次長にお伺いいたします。

Wi-Fi環境はどのように、どこまで整備するのでしょうか。子供たちが自宅でも、不自由なく使えるようにするのか。特に、G I G Aスクールでは動画を見ること

もあるかと思えます。それなりの環境を整えておかなければなりません。今回のように長期間臨時休校になった場合、ICTを自宅で使用したいところですが、どのように対策を考えておられますでしょうか。お伺いします。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

基本的に家庭でのネットワーク環境、これにつきましては各家庭に整備をいただくものというふうに考えております。前回の学校の調査では、小中学校ともに9割弱のご家庭でインターネットの環境が整っているという回答がございました。インターネットの環境がない家庭につきましては、モバイルルーターの貸出等も検討しておりますけれども、通信料につきましては、各自の負担になろうかなというふうに考えております。どうしても家庭での対応ができない、こういった場合につきましては休校で密になっていない学校へ登校いただくというようなことも考えていきたいと、そんなふうに思っております。

なお、各家庭での動作環境、これにつきましては学校のほうに機器の導入がされたところで、試験等も行って、確認をしていきたいとそんなふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 各家庭でということがございますけれども、なかなか整えることが難しいという家庭もあるかと思えます。そのような家庭のためにも学校のほうで対策を考え、受け入れるような形にしていいただければと思いますので、対策をお願いいたします。

国は現在、デジタル教科書を授業時間の2分の1以内としておりますけれども、この要件を緩和する方向を表明しております。しかし、立科町はまだデジタル教科書は一部のみの使用と伺っておりますが、まだ皆さん機器はきていないということですので、なかなか対応するのは難しいかと思えます。今後どのように運営されていくのかお伺いいたします。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） デジタル教科書につきましては、現在小学校の算数と国語の指導者用を購入して授業で活用しております。デジタル教科書は義務教育の中ではありますが、無償化の対象ではなく、その購入費用がネックとなっておりますが、文科省のほうでは来年度以降、普及に向けて小学校5、6年生用で1教科分、中学生で2教科分までの購入費用を負担するとの方針を出しておりますので、また学校のほうとも検討をさせていただきたいと考えております。

現在、文科省のほうにより設置されましたデジタル教科書の今後のあり方等に関する検討会議、こういった有識者の検討会議がございます、ここでデジタル教科書の導入に向けた検討がされているところでございます。初回の会合では、まず、2024年度、

これの小学校の改訂にあわせて、デジタル教科書を本格導入するという案が示されております。当町におきましても、国の動向に合わせて、進めていきたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 2024年に合わせてというお話ですけども、デジタル教科書を導入して全生徒が利用することにより、教育の仕組み、指導方法等は変わります。子供たちも戸惑うことも生じるのではと思います。豊かな教育が提供できるよう、2024年までには皆さんが簡単にできるような形の対策をお願いいたします。

次に、防災関係に提示されている各避難所などにもWi-Fi環境をについて町長にお伺いいたします。

避難場所などと公的機関の施設、役場、中央公民館、老人福祉センター、総合体育館、権現の湯、そして女神湖体育館にWi-Fi環境を整えてはいかがでしょうか。災害時等に備え、避難所の通信環境を整備しておくこともこれからは重要かと思えます。中央公民館は避難所になっているわけではありませんが、図書室もあり、この施設は常に誰かが管理していて、子供たちが集まりやすく、学習できる場所です。家庭にネット環境が整っていても、いなくても、自由にどこでも勉強ができる環境づくりが必要です。現在、大学生が学校へ行けなくて、オンライン授業を受けています。今はふるさと交流館がテレワークができる唯一の場所ですが、このような子どもたちのネット環境を整え、学習する場所を提供することも行政の姿勢ではないでしょうか。現在は、大学生のためにも必要不可欠と思しますので、早急な対応を要望いたしますが、いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

公共施設全般にわたりまして、公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiの環境の整備をするということで、町民の利便性の向上や学生の学習環境の向上、また災害時の避難所での活用など、様々な場面における必要性というご提言をいただきました。ICT、いわゆる情報通信技術、インフラの中でも災害には強くて、地域活性化のツールとしても有効なWi-Fi環境の整備は、国においても推進をされているところでございます。スマートフォンや無線LANの利用可能な端末が普及していることから、災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段として、また、平常時では観光関連情報の収集や教育の場面においても活用できると認識をしているところであります。

現在、町では災害の観点から、災害時の避難所等に公衆無線LAN環境を整備するという必要性も踏まえ、総務省の補助事業等も研究しているところでありますが、整備後に発生する通信料などの経常的な経費等の課題もございしますので、引き続き検討を重ね、財政面も含め、総合的に判断していく必要があるというふうに考えて

いるところでございます。

先ほど、教育長の答弁にもありましたけれども、指定避難所を担っております小中学校の体育館におきましても整備済みでございます。また、議員のほうから先ほど提案がありました中央公民館という話もございますが、このご案内のとおり中央公民館は大変老朽化が進んでおります。今現在、そののところにすぐつけて、その効果があるかどうかということについては若干疑問な点もございます。災害の避難する町の施設、こののころには当然そういうものも必要であります。今後中央公民館に関しては今後の1つの課題になってくるかと思いますが、現時点ではその点は考えておりません。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 中央公民館、1番子供たちが寄りやすいところかなと思ったんですが。

建物の老朽化ですか、そういうことで町長が見合わせというようなお話ですけれども。では、中央公民館でなくても、子供たちが寄れるところ、老人福祉センターでも結構です。子供たちが勉強ができる場所を提供する必要があると私は思っておりますので、その辺りをお考えいただきたいと思います。報道によりますと、長野市は全小中学生を対象に個別学習や授業の支援機能がついた学習ソフトの導入を計画しているとありました。学習履歴が蓄積でき、個人の理解度や学習ペースに応じた知識の定着を図れるドリル、授業時に子供が自分の考えをまとめたり、共有したりするための機能が備わっているAIドリルを導入、GIGAスクール構想にあわせた対応とありました。また、近隣の町村などでも、防災にあわせ、公共施設の避難所にWi-Fiが入っているというところが多くあります。それぞれの自治体ごとに対応や構想が練られています。また当町もいずれは各地区の分館にもWi-Fi環境を整えることも1つの方法と考えますが、いかがでしょう。

これからはネットの時代。来年国はデジタル庁を創設。行政のデジタル化が進められる方向です。私たちの生活に直結する改革になってきます。当町もより使いやすい、そして高齢者も気軽にインターネットができる環境づくりが必要です。先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルスの影響により、世の中の動きが変わってきます。今年議会で行ったアンケートに、立科町の将来のビジョン、5年後、10年後を示してほしい。特に、若い世代の暮らしやすいまちとは何か。具体的な政策として出してほしいとありました。町の答弁では、第5次立科町振興計画で将来像を示してある、とありましたけれども、今年のコロナ騒動で世の中あり方も変わってきております。近隣でも様々な施策を展開し始めました。当町も思い切った時代に乗った施策が必要です。町長は若い皆さんの将来に向け、何か新しい展開を考えておられますでしょうか。もう一度お願いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員のおっしゃること、ごもっともだというふうに思っておりますし、また今後これ立科町だけじゃなくいわゆる地方自治体それぞれが本当にそういう方向になっていくんだろうというふうに思っております。

先ほども申し上げましたけれども、情報通信技術の進展に対応する必要性というのは、十二分に感じております。今後、立科町としてどういう形が1番ベターなのか。この辺も含めて、十分研究をさせていただいて、検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 若い皆さんが将来に展望が持てるような施策を期待しております。

最後に職員研修について総務課長にお伺いいたします。

現在、職員研修はどのくらいの頻度で行われていますか。今までは職員は出張等により、1日かけて研修に出かけられたかと思えます。車代、電車賃等、時間と多額のお金もかかりました。しかし、今はネットで講習が受けられます。私たち議員も東京や滋賀などに研修に行っておりました。すると、研修代、電車賃、駐車場代、食事代、1講座参加するために1日費やし、何万円もかけておりましたが、オンライン研修ですと、研修代のみで時間もその時間だけで済みます。そこで、今の職員さんは年数の若い皆さんが増えておりますので、役場の会議室などを利用し、自治体職員研修などオンライン研修に順次参加されてはいかがでしょうか。そしてその内容を課の皆さんに説明すると、とても勉強になるのではと思います。無料のイベントも多く提示されております。自治体職員セミナーなど、その課ごとのジャンルが選べます。職員も気軽にオンライン会議などで研鑽できれば、身に着くことも多くなるとは思いますが、いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

新型コロナウイルスの影響により、今年度計画をしておりました職員研修につきましては、内容の変更や延期、中止を余儀なくされました。町で計画しておりました人材育成研修、市町村職員研修センター主催の各種の研修、各所管課業務での事務研修等は職員一人一人の知識やスキルを向上させるだけでなく、住民サービスの質の向上も向上させる大変重要なものと捉えております。

そして、今年度の研修につきましては、コロナ禍の中、オンライン研修へと大きく変化をしてまいりました。町では急遽オンライン研修に対応できる機器と場所を設け、対応をしているところであり、各種会議も含めて使用をしている状況であります。

対応後、今年6月から8月ごろまでは利用頻度はそれほど多くありませんでしたが、9月以降からはほぼ毎日機器の予約が埋まっているような状況でございました。今後はオンライン研修や会議が標準になってくることも想定されることから、環境整備を含めまして充実を図っていきたいと考えているところでございます。

また、一方では従来から行ってきました集合研修やワークショップなど、体験型講座も職員の意識改革やコミュニケーション能力の向上にもつながるものでございますので、今後の研修計画におきましては両者棲み分けをして、実施をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9 番（田中三江君） 今、研修等オンラインで行ってきているということで安心しました。これからは多くのことがIT化されていきます。まとめます。立科町も今からネット世界に町民誰でもスムーズに介入できる準備をしていくことが大切です。まず1弾として、役場。今、町長がおっしゃった中央公民館は除くということですが、それに代わる場所。そして、老人福祉センター、総合体育館、権現の湯、女神湖体育館などにWi-Fi環境をまず整えることを要望します。今年はコロナ感染予防のために、会議や懇親会等が少なくなり、このままではますます人のお付き合いも減っていきます。コミュニケーションを取るためにも町全体にネットワーク環境を整える。そして、いずれ各地区の33分館にWi-Fi環境を整えることも提案いたします。全町どこでもフリーWi-Fi。インターネット環境がある町ということになると、人口増対策や移住者も増えるのではないのでしょうか。早急な対応を望み、これで私の質問を終わります。

議長（森本信明君） これで、9番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時15分からです。休憩に入ります。

（午後2時04分 休憩）

（午後2時15分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、4番、中村茂弘君の発言を許します。

件名は 1. 土地開発公社について

2. 移住状況についてです。

質問席から願います。

〈4番 中村 茂弘君 登壇〉

4 番（中村茂弘君） 通告に従いまして、質問いたします。まず、土地開発公社についてであります。

土地開発公社は公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、設立したものでございます。第3条に地方公共団体は農林業との健全な調和を図りつつ、良好な都市環境の計画的な整備を促進するため必要な土地を公有地として確保し、公有地の有効かつ適

切な利用を図るように努めなければならないとしております。2項で土地開発公社はその設立の目的に従い、農林業とその健全な調和に配慮しつつ、公有地なるべき土地を確保し、これを適切に管理し、地方公共団体の土地事業に対処するように努めなければならないとしております。そして、立科町の土地開発公社の定款では、土地開発公社は公共用地、公用地等の取得管理処分等を行うことにより、立科町の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的としております。そこで、野方の宮地ヶ丘団地の現在の販売状況はどうなっているのかお伺いします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ただいまの中村議員の質問に対しての答弁でありますけれども、今、立科町土地開発公社がございます。その理事長をしております小平副町長のほうから私に代わって答弁をさせますので、よろしくお願います。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） 立科町の土地開発公社は昭和48年の6月に設立をされました平成7年から大城住宅団地、これは123区画、平成20年からは北青木の住宅団地、これは10区画になります。平成24年からは細谷の旭丘団地、これは14区画となります。の分譲をしまいでまいりまして、全て販売をしまいでまいりました。野方の宮地ヶ丘団地についてであります。平成25年の12月に造成を始めまして、26年の4月に竣工をいたしました。その後、分譲を開始しましたが、2年後の平成27年度末で11区画を販売していたわけですが、そのうちの3区画のみの売却に留まりまして、早期完売に向けてその後理事会の中に販売戦略会議を設置をいたしまして、販売促進を図ってきたところであります。その結果、令和元年度末までに新たに7区画を売却をいたしまして、その後1区画を残すのみとなっております。その残っている1区画についても、本年、先月の11月に売却が終わりまして、分譲を開始してから7年目となりましたが、完売といった状況となったところであります。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 販売状況については、分かりましたけれども、今後の見通しにつきまして、野方以外に造成していくのかお伺いいたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 今後の見通しについてお答えいたします。

昨年度、土地開発公社では、次期分譲の方針について検討を進めるため、理事会の中に分譲地検討プロジェクト会議を設置いたしました。このプロジェクト会議では、分譲の実施、実施する場合は候補地の選定、造成の方針について調査研究を行い、理

事に提言することを目的に、組織しております。

今年度はこの調査の1つとして、過去の売却実績から宅地購入の意欲が強いと思われる保育園、小中学校に通われているお子さんのいるご家庭や町営住宅にお住まいの方を対象に宅地造成分譲にかかる町民ニーズ調査をアンケート形式で実施し、集計しております。その結果と周辺市町村の宅地分譲の状況、不動産業者や住宅メーカーの状況等も把握し、検討を進めてまいります。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） また今後これから質問します移住等にも関係しますので、どうぞ早めな選定のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、移住についてお伺ひいたします。

長野県は魅力ある県のランキング上位になっております。報道によりますと、移住相談は信州がトップであるとされております。2019年度に受けた移住に関する相談が1万7,094件に上り、都道府県で最多であったと総務省のまとめで分かったそうです。これは、調査開始から5年連続だそうです。県のまとめた市町村の移住相談で、今年4月から8月の具体的な相談は2053件、去年同期1,917件から6.2%増えたということだそうです。県の信州暮らし推進課は山や高原といった自然環境や首都圏からのアクセスのよさ、野菜のおいしさなどが移住希望者を引き付ける要因だと分析しております。安全安心なる子育て環境を求める子育てと子育て世帯をはじめ、地方への関心が高まっていると見ております。

新型コロナの影響で、対面形式の移住相談ができなくなり、新たに導入したオンライン配信による効果もあると見ております。これにより、実際に移住も4月から9月で8組15人で、昨年同時期3組6人から大きく伸びております。そこで、立科町へ移住体験住宅の利用状況はどうなっているのかお伺ひいたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願ひます。

町長（両角正芳君） 議員の質問でございますが、移住体験住宅の利用状況、これにつきましては後ほど担当課長のほうから答弁をさせますので、よろしくお願ひします。

私のほうからは、今定例会初日に招集挨拶でも申し上げましたとおり、今議員もおっしゃっていただきましたけれども、このコロナ禍の中で特に都市部から地方へという流れが生まれております。その中でも長野県が1番好まれているといたしますか、非常に長野県への希望者が多いということも聞いております。こういったなかで当然今人口減少が続いている当町に取りましても、この時期をチャンスと捉えて、オンラインも中心としばらくなくなっていくかも分かりませんが、少なくともこの移住体験住宅をはじめ、多くのこれからの移住者の皆さんを迎え入れる。そういった関係についても当町として対応していかなくやならないというふうに思っております。

それでは、冒頭申し上げましたが、利用状況につきましては担当課長から申し上げ

ますので、よろしく申し上げます。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 移住体験住宅の利用状況はそれぞれの年度ごとに利用者数と利用日数を申し上げますと、平成28年度は29人、76日、29年度は20人、42日、30年度は42人、68日、令和元年度は55人、123日と増加傾向にありました。しかし、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で4月16日から移住体験住宅の利用を休止し、県の対応方針に従い、往来について慎重に判断する都道府県からの利用を控えさせていただくなどの条件を付け、十分な感染対策をした上で、7月1日から再開いたしました。

そのため11月末までの利用状況は、利用者数7人、利用日数22日となっております。このような状況のため6月からオンライン移住相談会を開催するほか、オンラインでの移住セミナー等に参加をしております。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 毎年増えてきているわけですが、各移住についての積極的な取組についてよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、移住者のどのような職が多いのかお伺ひいたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

移住者の就業状況については、空き家バンク及び移住体験住宅の利用を通して、平成29年度以降、当町に転入された方で企画課が現在把握している13名の方の就業状況につきましては、多い順から農業以外の個人事業主、町内事業所への就職者、町外事業所への就職者、就農者の順番になります。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 移住者がそれぞれいろいろな業種で就職しているわけですが、また、移住が多くなるように、また町からも支援のほうをよろしくお願ひをしたいと思ひます。

私からの質問は以上です。

議長（森本信明君） これで、4番、中村茂弘君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時45分からです。休憩に入ります。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時45分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**8番、村田桂子君**の発言を許します。

- 件名は 1. コロナ禍での住民支援について
2. 安心の医療制度について
3. 移住・定住政策についてです。

質問席から願います。

〈8番 村田 桂子君 登壇〉

8番（村田桂子君） それでは、今日最後の質問ですが、よろしく願います。

まず1点目、コロナ禍での住民支援についてお伺いします。

新型コロナウイルスの感染拡大の第3波が急速に拡大し、立科町でも、とうとうコロナウイルス感染症患者が生まれました。警戒の度合いや対策を一層高めないといけない状況となり、コロナ禍の広がりや深刻さが増す中で、住民の暮らしや営業は、先の見えない閉塞状況にあります。経済の収縮とともに、休業、倒産、雇用者の解雇、失職の危険はこの町にも及んでいると考えます。一層の住民の暮らし応援が必要と考えます。

町長は、現在の町の状況をどのように捉え、どのような対策を考えているか、まず伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） まず、質問にお答えする前にお断りをさせていただきますが、ただいま議員のほうから出ております、このコロナの関係での支援の関係は、他の既に議員の皆様にご答弁させていただいた内容も重複するかも分かりませんので、その辺はご容赦をいただきたいと思えます。

それでは、回答させていただきます。

町はこれまで、新型コロナウイルス感染症の影響に対する町独自の対策として、町民への支援では、国の特別定額給付金に合わせ、感染症対策生活支援金として、町民1人につき1万円を支給し、子育て世帯には1世帯当たり2万円の支援、町出身の町外在住学生への農産物の支援、また、修学旅行が中止となった児童に対するキャンセル料の問題、これらについても補助等を実施してきたところでございます。

また、事業者への支援金や消費喚起を促す経済対策、また、教育、経済、防災面等で、新しい生活様式へ移行するための事業など、予算額3億円を超える対策を講じております。

しかし、依然として感染症の拡大が懸念され、収束が見えない中、県内の雇用状況にも悪影響が生じていることが報道されておりますし、町内においても同様の状況であると危惧しているところでございます。

今後の町独自の対策については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等も見定め、国、県の動向にも注視し、町民や町内事業者の状況を踏まえ、財政面等も勘案しながら総合的に判断をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 町長は、これまでの施策についてご紹介いただきましたけれども、これからのについては今後の状況を見て考えるということで、具体的には出されませんで、ちょっと残念です。新しく立科町で罹患者が出たことも含めて、新たな対策、何か打ち出されるかなと思っていましたところでは。

そこで、私、具体的に提案をしたいということで、そちらに挙げておきました。

まず第1に、子供の健やかな成長のためにということで、給食費の無償化、提案します。

コロナの感染拡大に伴い、経済活動の縮小が起こり、特に、女性の活躍している分野、観光、宿泊、飲食業で雇用が縮小して失われています。女性の自殺率も大変増えたと暗いニュースも聞きました。若い世代での経済的支援から、御代田町のように給食費の無償化に踏み切るべきではないかと考えます。この点について伺います。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 給食費の無償化につきましては、さきの6月定例会でも同様のご質問を頂き、回答をさせていただいたところでは。

このコロナウイルス関連では、町独自の経済対策として、子育て世帯を対象に、コロナウイルス感染症対策子育て世帯支援金を支給し、支援を図ってまいりました。

今、国では追加の経済対策として、第3次の補正予算を組んでいるところであり、その動向により、この中で有効に使えるものがあれば、また追加の支援策等も検討はしていきたいなど、そんなふうに考えております。

小中学校の給食費につきましては、今、給食材料費のほかに一般財源でみている小中学校の給食関連経費が3,600万円となっており、給食材料費と合わせると約6,200万円ほどの経費がかかっております。給食材料費については、小学校では1食285円、中学校では320円を保護者の皆さんにご負担をいただいているところでございます。給食を外注等にしていけば、経費も削減はできるかなと、そんなふうにも思っておりますが、自校の給食を存続し、食育を推進する上で、その財源を確保するためにも、児童生徒が食する給食費については、応分の負担を頂くのが妥当ではないかと、そんなふうに思っております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 町では自校方式、大変に誇りに思うもので、自校方式でやっていらっしゃることは、本当に素晴らしいことだと思いますので、これは堅持しつつ、対策をぜひ取っていただきたいわけですがけれども、今回、コロナの感染に伴って、近隣の無償

化する自治体、大変増えていました。先ほど、御代田町のお話しましたが、近隣の無償化の状況はどうなっているのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 近隣の状況でございます。

長和町、御代田町が給食費を無償化しております。また、佐久穂町につきましては、今年度のみは無償化ということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） やはり、若い世代が大変だということで、コロナに対応するということで、少なくとも今年度、また、御代田町は、これを機に無償化に踏み出したということです。

当町で、前も6月議会では、町長は、自己負担でというふうにお話をされていますけれども、実際に給食費の無償化に必要な財源というのは一体どのくらいなものなのか、担当に伺います。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 今年度ベースの試算では、年間で、小学校が約1,600万、中学校が約1,000万ということで、合計2,600万円ほどの財源が必要になるかと思っております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） コロナで若い世代、本当に大変、先ほど紹介しましたが、特に女性の働いている職場では、解雇も含む大変な状況にあるということを踏まえて、ぜひコロナ対策、子供を抱えている家庭に全て対応できる支援制度だと思いますので、これはぜひ、来年度予算に私は入れ込むべきではないかなと思うので、これについては、町長、こういう各自治体に無償化が広がっているという事態を受けてどうお考えになるのか、町長のお考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほど、担当の次長のほうから答弁させましたけれども、私どもの、やはり立科町は自校給食という中で、これはもう当然これからも続けていくわけでありまして、もう一つは、子供たちが全て保育園に通ったりしているということも言いきれない状況もございます。これはもう、当然家庭で見ていることもあるわけでありまして。やはり、食をすることに関する教育という問題に関しましても、私としては、やはりそれは負担すべきものは負担する、それから、当然のことながら支援をすることはしっかりと支援する。ただ、今回のコロナ禍の問題について、どうだこうだということもございまして。これについては、やはり、一番は、考えなきゃならないのは、国民の食ということを考えますと、国が、まず真っ先に考えるべきことであります。これにつ

いて、私どものほうに、末端にもそういった対策が取れるということであれば、今後考えていきたいというふうに思います。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 先ほど、全員ではないとおっしゃったんですけれども、よその自治体は、全員でないことは重々承知していて、給食費が負担になっていると、大体四、五千円かかりますからね、そういうことで決断をさせていただいているわけです。国がというふうにおっしゃったんですけれども、よそでは同じ状況下で、給食費の無償化で子供を抱えている世帯は大変助かっていると。

先ほど、保育園のお答えがなかったんですが、保育園の副食費の補助では、大体どのくらい必要になるか、含めて全体で幾らの財源が必要になるかを明らかにしていただきたいと思います。

ここはやっぱり、町長のご決断一つだと思うんですが、これについては町長のご決断を促して、この返事は結構ですけど、先ほどの財源、もう一回お願いします。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 保育園の副食費では、約、年間で280万円ほど見込んでおります。

したがって、小中学校の給食費と合計すると2,890万円ほどが必要な財源になるかと思えます。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 大体、約2,900万円あれば、保育園から中学に至るまでの給食費を全て無料にして、子育て支援ができるよという数字が表れました。

先ほど、町長は、今現在の状況でできるものなのかとおっしゃったんですけれども、実際、近くで、長和町、御代田町でやられているわけなので、これは町長の決断一つではないかなと思うわけです。

これについて、どうやってやったんだとご心配ならば、それはぜひ問い合わせて研究すべきだと思うんですが、もう一度、町長のお答えをお願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

長和町、御代田町の状況をどうかということ、これは当然調べてもいいわけですが、やはりそれを調べたからといって、他町村に合わせろという考えには、私はないというふうに思います。

この給食費問題というのは、全国的にそれぞれやっぱり考え方、いろいろあると思います。やはり私としては、負担すべきものは負担する、支援するものは支援する、これがやはりこの子供のことだからということではなくて、それは、あくまでもそれを見ている、いわゆる親の責任でもあるというふうに思いますので、その中で、いわゆるコロナ禍の中で、非常に困窮している方や、あるいは非常に収入が落ちたという

中で、これから町内の中にも表れるかも分かりませんが、そういうような特殊事例、こういうようなものについては、一つの行政としての役割というのは出てくるかというふうに思いますが、あくまでも給食費を無償化という基本的な考え方には私は至りません。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 大変残念なお答えだということ、また、給食費も相当、四、五千円かかるということでは、これを無償化にすると、とても助かる家庭が多いということを重ねて申し上げまして、この点では、町長のご決意を促して終わります。

次に、20人程度のさらなる少人数学級の推進について伺います。

全国一律一斉休校という実態を無視した暴挙により、3月から6月頃まで学校が休校に追い込まれて、集大成である卒業時、あるいは新入学時が通常通り行われぬ異常事態となり、教育現場や子供たち、保護者など関係者に、大きな混乱と不安が巻き起こされました。

しかし、子供の学ぶ権利を保障しようと、学校現場では手探りで教育実践が行われましたが、その一つに分散登校があります。立科町でも、小学校は地域指定、中学校はクラスごとの分散登校が行われ、言わば2日かけて1日分の授業を行うなど、教育内容も精査されてゆっくりと、そして、クラスも2つに分けた少人数学級が実現しました。

コロナ禍の下、手探りで実施された分散登校、1つのクラスを2つに分けての授業が行われた結果、不登校気味だった子が登校しやすくなり、また、ゆっくりした授業展開に、楽しく学校に通えたの声が聞かれました。しかし、再び通常授業に戻ると、教室は距離を取るため、再び教室いっぱいになり机が広がり、ゆとりのない、また、授業もこれまでの遅れを取り戻すということで、早い展開、進行が強制されて、様々な行事も間引かれ、宿題が増えたという嘆きも聞こえてきました。教室も、授業内容も、詰め込みが行われています。

35人学級を全国に先駆けて実施したことは、本当に評価しますが、さらなる20人程度の学級規模にしての対応が必要ではないかということが、今、全国でも大きな運動になっているところです。

そこで質問です。コロナの収束が一向に見えない中、3密を避けての教育活動、どのように実践していくか、分散登校のよさ、すなわち密を避けた20人程度の少人数学級にすれば、クラスの教室も空間的にもゆとりができます。一人一人に向き合う、そういう授業ができるのではないかと考えますので、そこの一歩進んで、こういう小さい町だからこそできる20人程度の少人数学級の実現に向けて、教育長のお考えを伺います。

議長（森本信明君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えをさせていただきます。

基本、学校では、校内の消毒、換気、手洗い、うがい、そして毎朝の検温、マスクの着用等を徹底をしまして、教室内の机も間隔を取るなどの対策を講じて、日々の教育活動に取り組んでおります。

少人数学級につきましては、以前にも申し上げましたけれども、長野県では国の基準を上回って、義務教育課程では35人規模学級を実施をしております。

しかし、町単独でさらなる少人数学級を編成ということになりますと、まず、正規教員の職員の確保ということができません。令和2年度の当町の学級編成では、小学校1クラス当たり平均して21人から28人、中学校では24人から28人というふうになっています。その中で、少人数学級にも取り組んでおりますので、現状、少人数学級で学ぶことのメリットは十分生かされているのではないかなというふうに考えております。

この11月に萩生田文部科学大臣が、新しい学校の姿として、学級編成を現在の40人から30人学級に引き下げるべきだという考えを示しております。引下げの理由としましては、新たな感染症対策のため、現状の教室の広さの中で身体的距離を確保すること、教育のさらなる質の向上を図るためICTを活用し、個々に応じたきめ細やかな指導を行う必要があるというコメントを上げています。

ただし、学級数の増と少子化による児童生徒数の減によることを踏まえた教員定数の増減を推計をしますと、大幅な定数増加が見込まれまして、さらなる少人数学級の実現には、財政的負担の増加という課題が残されているということでもあります。

今後、国の議論を注視をしたいと思いますが、当町単独でのさらなる少人数学級ということは、今のところ考えておりません。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 全国的な運動が萩生田文部大臣の発言になったのだと思います。コロナ対応で少人数学級が実施された結果、その効果も大きいということもあり、40人から30人にしようという動きがあるということは、大変歓迎をしたいと思えますし、であるならば、やはりうちの町は独自に町で教職員雇って、そして手厚い教育指導をしているという点では大変誇りに思うところなんです、小さい町だからこそ全国に先駆けてさらなる少人数学級ができる、その可能性があるということは指摘しておきたいかなと思います。

国の動向を注視してということですが、これでやっぱりよそがやっていないからということもあるんですけども、やはりその条件のあるところで進めていただいて、教育に手厚い町としてPRする絶好の機会ではないかなということを指摘して、この質問を終わります。

次に行きます。

町外学生の希望者全てにPCR検査をということです。

これは、委員会なんかでも、私、申し上げましたけど、この間、大変な感染の広が

りの中で、帰省を希望する町外学生が、検査を受けて陰性であることを証明されないと、なかなか戻ることができないということを聞きました。特に、親が介護施設、医療施設に勤めているところは、本当にそこら辺は神経をすり減らして対応に当たっているわけなんですけど、やはり住民からの訴えによると、大学などでリモート授業が続いたり学友とも会えないなど、学生が孤立感を深めています。年末年始の帰省をしたいんだけど、感染が不安でということであります。

そこで、検査を受けたいそうした学生に、検査が受けられるような補助ができないものかということをご提案したいと思います。これは、どなたになるんでしょうか。

今、1日で結果が分かるような検査、あるいは唾液検査なども30分ぐらいで分かるという検査の精度も上がっているんですけど、そうしたことに対する補助制度が必要ではないかなと思います。これは町民課長ですか、担当、お願いします。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） PCR検査費用への、補助によって帰省をしたい学生の不安の解消というような趣旨のご質問でございます。

このPCRの検査で仮に陰性が確認されましても、あくまでもその時点ということになります。その後の帰省までの感染のリスクがなくなるというわけではありません。また、この帰省のための検査をするのかどうかという確認も取ることは大変難しいと思っております。

今の段階では、本人も、また受け入れるご家族も安心して帰省ができる現実的な方策というのはまだないのではないかと、そんなふうに思っており、検査費用の補助ということは考えてはおりません。

今月の2日に、新型コロナウイルスワクチンの接種の無料化を柱とする改正予防接種法が参議院本会議で可決して、成立がしました。この接種費用は全額国庫負担で、実施主体は市町村とのことでございます。この事業が、早期に実施されることに期待をしているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 世論が動かした形になりました予防接種を無料にということで、いよいよ実現しようかということなので、これを待ちたいというお話でした。これが一日も早く実現することを願っています。

そこで、もう一つの質問ですが、成人式、夏から冬に延ばしました。来年の成人式、みんな心待ちにしていると思うんですけど、この出席者への対応はどのようにされるんでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 今年度の成人式につきましては、このコロナウイルス感染症の影響で、例年の8月の15日から、今年度については来年の1月2日に延期して開催という

ことにしたところでございます。教育委員会としましては、生涯一度の節目の行事であることから、開催に向けて検討を重ねてまいりました。

感染症予防対策としまして、出席者には、式典14日前からの健康チェックカードによる体調管理の記録の提出、それから接触確認アプリ「COCOA」、これを導入していただいて、これによる陽性者との接触がないことの確認、また、当日は当然検温などにより対応することとしております。また、当日の式典につきましては、規模を縮小、時間を短縮して開催するということで考えております。

なお、今後のこの新型コロナウイルス感染の状況によりましては、開催の可否を検討する必要もあろうかなと、そんなふうには考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 大変な事態の中での成人式、何とか開催ができるように、ぜひ、リモートで参加するみたいなことも含めて、ぜひ成功させていただければと思います。これは終わります。

次、飲食・観光支援について伺います。

全町民対象の飲食券の配布を再びという提案です。

今回のプレミアム商品券の1人10冊までの販売は、あっという間に完売、申し込もうと思ったら終わっていたという町民が続出しました。お金のある人はいいけど、まとまったお金がない人は恩恵がないとの声もありました。この対策は、飲食・観光など、事業者に大きなメリットがある対策であると認識しています。

しかし、独り親、高齢者、障がい者など、暮らしに余裕のない町民支援こそ強化されなければならないと思います。年末年始に向かって、生活支援と事業者支援の両方に効果のある飲食券支給、これを再び行ってはどうかという提案です。

前回の飲食券配布、1人1,000円だったわけですが、500円券2枚、この施策の効果を町はどう認識していますか。これは、担当課長お願いします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えする前に、誤解があってはいけませんので申し上げますが、たてしなプレミアム商品券は、1名につき5冊までとして10月1日から販売を開始しましたが、10月1か月の販売では多くの残余数が見込まれる状況で、10月15日からは対象者を町内事業所の町外在住従業員にも拡大し、余った商品券を11月に1名につき10冊までとして販売した経過がございます。

ご質問の、町内限定飲食店利用補助券につきましては、6月に町内飲食店34店舗の協力を得て実施しており、利用実績は1万1,958枚、換金額597万9,000円で、利用率83.6%でございました。

町民の皆さんが、売上げが落ち込んだ町内飲食店を応援する思いと、5月中旬から6月は感染症拡大が落ち着いていた時期であり、高い実績につながったと推測してお

ります。

同じ事業を今実施しても実績は下がると思いますし、町内飲食事業者や町民の皆さんの満足度も、前回ほどは得られないと捉えております。

今後の町独自の対策については、これまでの対策を検証し、感染症の拡大状況を見定め、国、県の動向にも注視し、町民や町内事業者の状況を踏まえ、財政面等も勘案し、総合的に判断していく必要があると思います。

経済対策については、町、商工会、観光協会が協議をし、連携して適期を捉え、その状況に合った経済対策を検討してまいります。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8 番（村田桂子君） ただいま、企画課長さん、今回、前は83%の利用があったけれども、同じことをやっても実績はどうか、満足度は前ほどは得られないとご答弁されましたが、そうお考えになる根拠は何ですか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えします。

先ほども申したとおり、5月中旬から6月は感染症拡大が落ち着いた時期でありまして、今の状況とは違うと考えます。

それと、あと、町民の皆さんが、売上げが落ち込んだ町内飲食店を応援するという思いも、今、プレミアム商品券等もございまして、そのときの思いから見れば、今度、今現在、実施した場合は、実績は下がると推測するものでございます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8 番（村田桂子君） あまり説得力のあるお答えではなかったかなと思います。というのは、飲食店、小さいところ、ラーメン屋さんとかいろいろ伺うところ、飲食券のあれはとてもよかったというふうに、私、伺っているからです。町民の人も、買いに行くんじゃなくて支給されたので、大変ありがたかったと。頂いたものは使うように頑張ったので、期間が大変短くて集中的に投資されたので、場合によっては応えられない事業所もあって、お断りするようでしたなんていうお話も聞きました。やっぱりプレミアム、先ほど補っていただきましたけど、お金を出して買いに行く、その支援は、お金がある人が事業所を支援ということでもいいんですけども、そういう蓄えがない、余裕がない人にとっては、やはりそれも絵に描いた餅になるわけです。やっぱり、あまねく町民の方の支援というと、やっぱりこの飲食券の配布というのは、私、大変効果があったし、皆喜んで身近な飲食店に行ったんだというふうに思っているんです、84%も使われているわけですから。こういう点では、これから年末年始に向かって大変効果的なんではないかと、事業所もまたコロナの第3波がある中で、お客が減って心配だという声も頂いているんです。こういう点では、今、2,835世帯あるわけで、1人1,000円でも283万円、5,000円頂ければ1,600万円ぐらいで済みますけれども、直

接的な効果があるよということ私は訴えたいし、買うのではなくて支給されたからこれはしっかり使って、自分の暮らしも事業者も応援になるぞというところで効果があるのではないかというふうに思うんです。

先ほどの、前回ほどは考えられないというふうにお答えだったんですけど、そんなことはないとは私は、自分が食べ歩いた飲食店の皆さんにいちいち伺ってきたんですけど、これはとても効果があって、またやってくださいという声もたくさん頂いたので、私は、これ、ぜひ考えていただきたいなと思います。

その点では、課長さんのお答え同じであれば、町長に伺います。お願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほど課長のほうから申し上げました。やはり5月から6月の時点というのは非常に落ち着いていましたし、長野県下そのものを取っても、非常にいわゆる新規感染者が少なかった。現在のこの時点を捉えて、議員もお分かりだと思いますが、非常に県下でも厳しい状況です。私はいつも町長メッセージを申し上げておりますけれども、一番何が重要か、それは人の命、人間の命と健康、これが基幹であって、これを崩してまでも経済対策をしていくという、そのところに踏み込むということは大変危険なことでありますし、また、それを行政が先頭を切ってやるということは、これは非常にあってはならないことであります。もちろん、今、議員がおっしゃっていただいたように、そういった非常に、与えていただいてそのものを有効活用して、それが飲食店にも波及するということは、私もいいことだと思いますけれども、現時点でそれをやって、毎日、じゃあ感染者が出てきて、これはクラスター、上田がそうです、長野もそうです、いろんなところがそういう状況が生まれているわけです。こういったことが立科町に起こらないという保証はどこにもありません。ですから、今、この時点という観点の中で考えれば、私は、自重すべきだろうと。

今、少なくともプレミアムの関係はあれですけれども、実際にまだ換金の状況が続いているわけでありまして。そういったことも含めて、そういったいろんな手立てをしていく中で、今後どのような状況下が生まれてくるのか、そこらは十分注視する中で、やはり慎重に構えるところは慎重、そしてまた、ここのタイミングというところではそのタイミングを図ることが、私は一番ベターではないかというふうに思っておりますので、今のこの時点でそれを進めるということは、私は控えるべきであろうというふうに思います。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） コロナの感染を受けて、促すような行動は慎むべきというふうに聞きましたけれども、しかし、事業者の皆さんも、そして町民の皆さんも年を越さなくちゃいけないし、みんなで食事も、3人とか4人とか少人数にこだわって対策を取りながらやるということでは、道がないわけではないと思います。この点では、私、飲食店

の皆さんに、ぜひ聞き取り調査をしていただきたいと思います。効果的な施策展開という点では、これは大きな選択肢ではないかと思うので、この点、1点だけ、じゃあ企画課長お願いします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、経済対策については、町、商工会、観光協会が協議をし、連携して適期を捉えて、その状況に合った経済対策を検討していくということでございますので、商工会のほうにも観光協会のほうにもちょっと聞き取りをして、適期を捉え、対応を検討していきたいと考えます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） ぜひ、事業者の声も、また、町民の方の声も聞いていただきたいと思います。

次の単元に行きます。

低所得者世帯に減免制度をとというのが大きな内容です。

町民の暮らしの悪化を受けて、今こそ公共料金の減免制度を打ち出すべきだということです。今までも、公共料金、特に上下水道については、町営であるからこそ減免制度が必要ではないかということは、いろんな場面で申し上げてきました。福岡県の嘉麻市というところでは、水道料金の基本料金を半年間半額免除すると、令和2年の6月から12月までを打ち出しました。かねてより非課税世帯のところには、その軽減制度が必要ではないかということをお願いしましたが、生活困窮の今こそ実施すべきではないかと考えます。

そこで、まず、上下水道の対象世帯、どれほどであり、また、半額免除となればどのぐらいの財源があるか、ちょっとお願いします。

議長（森本信明君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） それでは、お答えをさせていただきます。

すいません、上下水道料金のほうなんですけど、世帯という単位では料金徴収をしてございません。例えば、上下水道料であれば、1メートルで契約をさせていただいておりますので、世帯ではなくメートルの契約数という形でお答えをさせていただきたいと思います。

メートルも、用途別等に分かれておりますが、全ての契約をしますと4,212契約という形にはなります。

減免の金額と必要なものという考えなんですけども、現時点で減免等の考えはございませんので、金額等は計算をしてございません。

以上になります。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 公共料金、特に上下水道というのは、まさにライフラインの一番大事な、

水がなければ生きていられないわけなので、それを公営でやっていることに大きな意味があると思います。ですから、今までも民営化には断固反対という町長の答弁も頂いておりますけれども、公共でやっているからこそ、住民の命を支える上下水道事業であろうというふうに思います。その点で、低所得の方の対応は、今まで考えていないということが一貫したお答えでした。

しかし、先ほど申し上げましたように、横浜市などでは、かねてから低所得の方たちには基本料金の減免が行われていますし、今回、福岡県の嘉麻市では、このコロナ禍を受けて生活支援という立場から、半年免除、半額免除を打ち出したわけです。

当町で、もしやった場合にはどうかということを経験してみると、非課税世帯というくくりはないということをお伺いしたので、非課税世帯が立科町に一体何世帯あるかということが分からないということが分かりました、今回。私、これは大変不十分な施策展開だなと、課税世帯の人はもちろん税金を払うから分かるんですけど、非課税世帯がどのくらいあるかについての把握がないってこと自体が、大変不十分だと思っております。これは、今まではつかんでこなかったんですが、これはつかむべきではないかと思えます。

それで、まず立科町の世帯数が10月1日では2,835世帯あるので、基本料金10立方1,200円のうちの半額補助として考えると、大体1か月170万、6か月で1,000万くらいの財源が必要になってくるわけですが、これは全世帯を対象に水道料金を減額しようということですが、それがあれば大変助かるぞという数字が出てきました。

また、児童扶養手当、特に子育て真っ最中のご家庭、支給世帯はわずか41件です。ここの児童扶養手当を受け取っていらっしゃる皆さんに、水道料金全額6か月間補助したとしても30万円で済むんです。半額だと15万円で済みます。こういうやっぱり所得の少ない人が一生懸命生きているこういう状況の中で、生存権保障の立場で、この基本的人権、生きていく最低限を保障するという意味で、こういう所得の少ない人に対する軽減制度、減免制度を考えるべきではないのでしょうか。この基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。

これは、まず福祉の立場で町民課長お願いします、どう考えるか。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） まず、上下水道料に關しましては、基本的には受益者負担というような前提であると思えます。ですので、それをそのまま福祉施策にということでは、少し当てはまらないかなというふうに考えます。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 今のご答弁は、もう役所的な言葉。わざわざ町民課長を名指したのは、生存権保障、福祉の立場でどうかということをお伺いしたかったからなんです。やっぱり非課税世帯で所得の低い人たちが、今のコロナ禍で仕事も減り、どうしようかと

本当に迷うような状況があつて、女性の自殺率が増えているというような状況を受けて、やっぱりそういう生活支援という立場で考えるべきではないかと、なければつくれということをお願いしているところなんです。

これについて、町長、受益者負担は重々知っていますけれども、福祉的な立場でどうなんだろうかと、そもそもそういう非課税世帯の皆さんに対する支援がないってことが問題なんじゃないんでしょうか。これについてのお考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほど、担当課長のほうからも話をしましたけれども、いわゆる利用する者が負担をするというのは、これは原則であります。ただ、今、議員おっしゃった低所得者世帯という対応ということになれば、この福祉部門を捉えれば、やはり扶助費等の対応ということも考えられるわけですので、あくまでも上下水道、要するに水道関係の使用に対する負担というものは、それは原則受益者負担。ただし、その中で、やはり福祉的な部分で必要があるということは、生活困窮やいろんな部分が出てきた低所得の場合について、そういったことを考えていく必要性はあると思いますけれども、やはり受益者負担という原則は崩せない、福祉は福祉として考えていただきたい。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 重要な答弁、出されたと思います。利用する人が利用するというのは、自己責任の世界ですよ。今、このコロナ禍で問われているのは、自己責任を超えて、公がどれだけ人々の命や暮らしを支えるかと、このことが問われているわけです。菅さんは、「自助」「共助」「公助」と言いましたけれど、私たちが議論するのは「公助」の部分なんです。「自助」はみんなやっているんです。「公助」の部分をどう手厚くするかというのが、町や国や、県や国やの自治体の責任だというふうに思うので、町長は、扶助費対応も考えていく必要もあるというご答弁いただきましたので、私は、ぜひ、これ、考えていただきたい、考えなければいけない、所得の少ない人たちが、このコロナ禍で大変な事態に遭う、これを救うのが公の責任ではないかということで、これはぜひ、前向きにご検討いただきたいと思います。この点では、そのことを申し上げて終わります。

次の質問に行きます。

3番目の質問です。

移住・定住政策について、ごめんなさい、国保の安心の医療制度を目指してです。すいません。

国保制度の傷病手当金に事業者本人を追加をということを申し上げたいと思います。

町が、コロナ感染者が立科でも生まれて、万全の保障体制が急がれると。今回の事態を受けて、町はどのような体制でコロナ感染症に立ち向かうかと、PCRをどのように受けられるのか、罹患した軽症者の保護観察の場所は確保されているか、滞在費

などの町民負担はどうかなど、町民への説明が必要です。

また、傷病手当金の支給は、国保加入者全員に保障されなければならないと考えます。今、質問したことについて、町長の所見をお願いします。

議長（森本信明君） 両角町長、登壇の上、答弁をお願いします。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、PCR検査についてですが、保健所や医療機関で検査が必要とされた場合は、指定された医療機関等で検査を受けていただくこととなります。それ以外の、任意でPCR検査を受けたいという場合、町で公式な情報は持っていませんが、対応できる医療機関は、ごく限られていると聞いております。

次に、罹患した軽症者の保護観察の場所ということですが、これらを含めた個人の情報は、私どもには明かされませんので、お答えをすることはできません。滞在費などの個人負担は、状況によって公費で負担される場合もあるというふうに聞いておりますけれども、その取扱いの具体的な状況については、先ほどと同様、私どもには知られませんので、お答えできないところでございます。

次に、国保の傷病手当金等の関係については、担当課長から答えさせますが、この件は、今、質問なかったのかな。

8番（村田桂子君） しました。

町長（両角正芳君） しましたか。この関係については、担当課長からさせますので、よろしくをお願いします。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

国保の傷病手当金については、国の施策に沿って実施しているものでございまして、対象者など国の示した要件に当てはまる場合には、財政支援が受けられるものでございます。

また、近隣市町村も同様に実施しておりますので、ある程度足並みを揃えるといった趣旨もでございます。

ご質問の点については、令和2年3月の参議院予算委員会の会議録に同様の質疑がありましたので、政府側の答弁について要旨を申し上げます。

「傷病手当金については、健康保険法では法定給付、国民健康保険法では任意給付とされています。国保で任意給付である理由は、自営業者等様々な就業、生活形態の方々が加入しており、その収入形態、減少の状況も多様であることから、制度的に対応することは難しいと考えます。今回の特例的な措置におきましては、被用者保険で法定給付であることを踏まえ、国保の中でも短時間の労働者、被用者の方々については、財政支援等の対象としたものでございます。」とあります。

また、事業主に対しましては、感染症の罹患の有無にかかわらず、これまでも持続化給付金などをはじめ、様々な支援策が図られてきており、これ以外も含め、事業主に対する支援策の対象となる可能性もあると考えます。

こうしたことから、傷病手当金については、引き続き国の趣旨に沿って、財政支援の受けられる範囲で実施していく所存です。

ただし、感染拡大の状況は予断を許しませんので、今後も様々な支援策が検討、実施される可能性があり、そうした可能性を否定するものではございません。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 国でも、今、模索が続いているような状況ですが、私、6月の議会での賛成討論で、国保事業、国保に加入している人の被用者、雇われて働く人については休業手当が新設されたことは大歓迎だと言いながら、一方で、事業主本人、そしてフリーランスの人が対象外になっていることについて、これは欠陥であるということも指摘しておきました。傷病手当の制度から除外されて、一旦罹患をしても何の保障もないという事態、これをどう考えるかなんです。

町では、独り親方で事業を行っている事業者がどのくらいいるのか、農業も含めてです。つまり、このコロナにかかった場合に、傷病手当金の対象にならない人というのは、一体どのくらいいるのか、町ではどのように把握しているのでしょうか。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 先ほどのお答えの中にもありましたが、様々な生活形態、収入形態の方がいるという状態でございます、その収入の形態等の内容について把握してございません。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 把握していないということなんですけれど、これは、いつ、誰がなるか分からない、そのために備えをしておく必要があるんじゃないですか。雇われている人には出るけど、親方や1人でフリーランスやっている人には出ないということになると、そういう人たちの何の保障もないわけですよ。ようやく国保で休業手当が出たということはよかったんですが、その制度から外される人が出てくるということについてどう考えるのか。まず町民課長、福祉の立場で、福祉というか、一人一人の命は同じだというふうに考えた立場でどのように考えるか、紋切り型ではなく、ご自分のお考えをお願いします。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 先ほども申しましたけれども、事業主ということである場合には、それら事業主を対象にした支援策の対象になるのではないかというふうに考えます。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 時間もないので、紹介にとどめます。

同じように、この国保の傷病手当金が出されるその条例制定が一斉に行われたわけですが、岐阜県の飛騨市とかは、事業主やフリーランスも対象になっています。また、鳥取県の岩美町も同様です。そして、埼玉県の朝霞市では、対象外になってしまった事業主やフリーランスの人には一律20万円支給すると、そういうことを条例の中で規定しているそうです。やはり、ちゃんと救うべきものがあるということ。対象外になってしまう人がいるなんてことは許されないんじゃないかと思いますが、その点で、制度の隙間を埋めるという意味でのご決意を、町長お願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほど、私、冒頭も申し上げましたし、担当の課長からも申し上げました。やはり、私ども末端の行政が担うこと、そして、国、県が行うこと、これらには、それぞれの役割というのが当然あります。やはり、国の方向性が出てきているものについては、当然これは国民一人一人、先ほど議員、おっしゃいましたけども、やはり平等性という問題もあるでしょう。しかし、そういった一人一人の者を救う、人を救うという部分は分かりますけれども、しかしそれが制度として成り立つということになると、これはまた、一つの行政が動くということは、やはり他への影響というものも考えられるわけでありまして。そういったことも含めて、やっぱり私どもは、常にそういったことを考えながら進めていかなければならない、そういうふう考えております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 今、自治体の名前を申し上げました。岐阜県飛騨市、鳥取県岩美町では条例の中にそのことが規定されているんだと、ちゃんと救われているんです。誰も対象にならないということがないということですよ。これは、私は、ぜひ、この当町でもやるべきだということを申し上げて、次にいきます。

次、医療現場です。

医療・介護では、外出自粛が広がって通院をためらう患者が増えて、経営が悪化しています。一方、消毒液、使い捨て手袋、マスクなど感染防止の対策費が増えて、病院経営に深刻な影響が出ていると聞きます。ボーナスも減らされたという話もニュースで出ました。

町にある様々な医療施設、介護施設の経営の実態はどうでしょうか。てこ入れが必要ではないでしょうか。それについて伺います。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

町内に病院はございませんが、医療機関に聞き取りをしたところ、新型コロナウイルス感染症の影響について、おおむね若干患者数が減少しているが、数値的な集計は

していないといったところでした。

支援策については、町の新型コロナウイルス対策支援金の対象としております。

また、医療機関については、感染防止対策を徹底するための経費の支援として、国などが行う感染拡大防止等支援事業などがあり、これを活用している医療機関もあるということでございます。

町独自で医療機関などに限定した支援策などは、現在のところ予定しておりませんが、先ほども申したとおり、今後の状況によりまして、様々な支援の可能性はあるというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君、残り時間に留意してください。

8番（村田桂子君） 町もそれなりに対象をやって、支援金の対象にしているというふうにおっしゃったので、ぜひ病院だけではなく、介護施設もしっかり聞き取り調査等、必要な支援を続けていただきたいと思います。

紹介しますが、仙台市では施設に10万、事業所に50万円支給しています。福岡県嘉麻市、先ほど言いましたが、医療機関や社会福祉施設に一律20万円支給しています。また、新しい生活様式対応費として、実費ですが、フェイスシールドやサーキュレーターやパーティション、空気清浄機、こうしたものに対する補助が3万から10万補助しているということで、具体的な支援があるので紹介しておきます。

次の質問行きます。

医師、介護士などの医療従事者、介護士など福祉現場で働く人への一斉PCR検査を定期的にということを申し上げたいと思います。

みんな感染しないように心配しながら従事しているわけですが、やはり、定期的に行くと。東京都の千代田区なんかでは、新規の入所者や入院患者などに対してもPCR検査を行って、安心して入所・ケアできるように支援をしているそうです。この点での対応を求めます。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

PCR検査の実施主体は、原則として保健所のある県や政令指定都市、中核市など、それ以外には直接病院等を運営している場合等と認識しており、検査体制のみならず、検査を実施した後についても体制を整えなければならないというふうに考えます。

また、町が直接運営をしていない医療機関や事業所の検査を行うということは考えておりませんし、任意のPCR検査についての費用負担は多額となることから、現在のところ、こうしたことは考えておりません。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 時間がありませんので、次に行きます。

ただ、そういう要望は強いということをお話しておきます。保育園も含めて、児童養護施設あるいは児童館の職員、ありとあらゆる子供たちを扱ったり、大勢の方と接するところでは、大変不安が強いということは申し上げておきますので、ぜひ、社会的な検査の充実を求めています。

次に、最後です。

移住・定住促進について。

1点、時間もないので、このことを申し上げます。

親の高齢化に伴って、町外に出た子供が再び町内に戻ってくるケースが目立っています。新規の移住者を増やすだけではなく、一緒に暮らすための片付けやリフォームなどが必要だと思います。町民向けの支援策を新設すべきではないか。特に、空き家登録促進のための施策を実家に戻る場合にも適用して、町民向けに拡充すべきではないかと思いますが、これについてご答弁をお願いします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

空き家利用増進補助金は、今後も増え続ける空き家を有効利用し、定住人口の増加に結びつけるための制度で、売買や賃貸借には空き家の片付けや改修が必要であり、この補助金は、売買や賃貸借を促す後押しや動機づけになるというふうに思っていますので設けております。

当町が直面する課題に対して、目的や狙いを持って進めておりますので、これを空き家以外に適用するということは考えておりません。

すいません、あとは担当課長から。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） ただいま町長が申したとおり、空き家利用促進補助金は、町が直面する課題に対して目的や狙いを持って実施しておりますが、今のご提案の場合は自宅であり、目的や狙いの面では空き家より弱いと捉えます。また、自宅となりますと、町民の皆さんも、子供の成長や結婚などの家族構成の変化に合わせ、自宅の片付けや子供部屋などをつくるリフォームが必要になり、皆さん自己資金で行っておりますので、それとのバランスも考える必要がございます。そのため、ご提案の補助金を進めていくことは難しいと考えます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 町外から人が流入するという点では全く同じです。言いましたが、親が亡くなって片親になって心配で戻ってくるというためにも、ちょっと手狭であったり片付けなかったらいけないとか、リフォームが必要になる場合があるので、私は、こ

れは町民の人口が増える、しかも空家でない、親の後を継いでまた頑張るという点では、大変歓迎する事態だと思いますので、これについての新しい施策か、もしくは今までの施策の充実が必要だと思いますので、これは、ぜひ研究対象にしていただきたいということだけを申し上げて終わります。

最後に、避暑地としての長期滞在者向けプラン開発をということを上げます。

このところ、酷暑、炎暑が続いていますので、軽井沢よりも高地にある立科町が大変有利だと思います。そういう暑さをしのいで避暑に来られる方のための、例えば1か月単位で10万円くらいで貸し付けるみたいな寮とか、そういうのを整備をして、大勢の人を呼び込むということができるのではないかなと。ロングステイをメニューにした新しい新商品を、観光協会、商工会なんかとも協議をして、ぜひつくっていただいて、大勢の方が町内に訪れるような施策展開、期待したいと思います。

このことについて、もしあればお願いします。

議長（森本信明君） 所定の時間になります。これで終わりにします。

これで、8番、村田桂子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(午後3時45分 散会)